

令和4年度

# 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

学校法人 松本学園



# 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1. 法人の概要                       | 2  |
| (1) 建学の精神、教育理念・目的、教育目標         |    |
| (2) 法人の沿革                      |    |
| (3) 設置する学校・学部・学科等              |    |
| (4) 設置する学校・学部・学科等の収容定員         |    |
| (5) 設置する学校・学部・学科等の入学者（入園児）数等   |    |
| (6) 設置する学校・学部・学科等の在学者（在園児）数    |    |
| (7) 設置する学校・学部・学科の卒業（修了）者（卒園児）数 |    |
| (8) 役員の概要                      |    |
| (9) 評議員の概要                     |    |
| (10) 教職員の概要                    |    |
| (11) 施設等の状況                    |    |
| (12) その他                       |    |
| 2. 事業の概要                       | 8  |
| (1) 学校法人松本学園 事業の概要             |    |
| (2) 松本看護大学 事業の概要               |    |
| (3) 松本短期大学 事業の概要               |    |
| (4) 松本短大幼稚園 事業の概要              |    |
| 3. 財務の概要                       | 38 |
| (1) 収支の状況                      |    |
| (2) 主な財務比率について                 |    |
| (3) 主な施設・設備の整備状況               |    |

- 別紙 01 学校法人松本学園 役員・評議員名簿
- 別紙 02 松本看護大学・松本短期大学 令和4年度 専任教職員 名簿
- 別紙 03 松本看護大学・松本短期大学 令和4年度 非常勤教員 名簿
- 別紙 04 松本看護大学・松本短期大学 令和4年度 進路状況
- 別紙 05 松本看護大学・松本短期大学 令和4年度入学試験 入試状況一覧表
- 別紙 06 松本看護大学・松本短期大学 令和4年度 年間行事予定表
- 別紙 07 松本短大幼稚園 令和4年度 専任教職員 名簿
- 別紙 08 松本短大幼稚園 令和4年度 年間計画表
- 別紙 09 過去5年間の収支の推移
- 別紙 10 財務比率比較表

# 令和 4 年度 学校法人松本学園 事業報告書

## 1. 法人の概要

### (1) 建学の精神、教育理念・目的、教育目標

建学の精神及び松本看護大学・松本短期大学の教育理念、松本短大幼稚園の教育目標は以下のとおりです。

#### －建学の精神－

人々の健康と福祉及び教育における学術の教育研究の府として、信濃の国の教育風土に培われた教育への良心と見識をもって、ひとと交わり、ひとを育て、ひとに誠意を尽くす人間性の涵養と、自立した専門職業人(ケアスペシャリスト)の育成を行い、ひいては地域の人々に貢献する。

#### －松本看護大学 教育理念、目的－

松本看護大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、医療保健福祉において、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助する。更に、地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを教育の理念・目的とする。

#### －松本短期大学 教育理念－

松本短期大学は建学の精神を受けて、幼児保育学科、介護福祉学科を設置し、地域の人々の保健医療福祉と教育に関する現実の多様なニーズに応えることのできる保育士及び幼稚園教諭、介護福祉士のケアスペシャリストの養成教育を行う。

- ・保育士及び幼稚園教諭・介護福祉士として、「命・可能性・権利を保証し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」の育成
- ・地域の保健医療福祉及び教育に貢献できる人材の育成

#### －松本短大幼稚園 教育目標－

やさしく・つよく・すこやかに

### (2) 法人の沿革

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 昭和 45 年 12 月 | 学校法人松本学園 設立認可 (長野県知事)        |
|              | 松本保育専門学校 設置認可                |
| 昭和 46 年 04 月 | 松本保育専門学校 開校                  |
|              | 初代理事長に上条憲太郎 (元長野県教育長) 就任     |
|              | 初代学長に横内秀雄 (元長野県教育長) 就任       |
| 昭和 47 年 01 月 | 学校法人松本学園 組織変更認可 (文部大臣)       |
|              | 松本短期大学 幼児教育学科 設置認可           |
| 昭和 47 年 04 月 | 松本短期大学 開学 (文部大臣)             |
|              | 松本短期大学 幼児教育学科 開設 [入学定員 50 名] |
| 昭和 49 年 08 月 | 松本短大幼稚園 設置認可 開園              |
|              | 初代園長に片山光義 (前学園常任理事) 就任       |
| 昭和 52 年 04 月 | 第 2 代理事長に片山光義 (松本短大幼稚園園長) 就任 |

|              |   |
|--------------|---|
|              | 第 2 代学長に上条伽男（前信州大学教授）就任                       |
| 昭和 63 年 04 月 | 第 3 代学長に丸山求（前学園副学長）就任                         |
| 平成 03 年 11 月 | 第 4 代学長に小山光男（前本学教授）就任                         |
| 平成 04 年 12 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 設置認可（文部大臣）                      |
| 平成 05 年 03 月 | 介護福祉士養成施設 指定認可（厚生大臣）                          |
| 平成 05 年 04 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 開設 [入学定員 80 名]                  |
| 平成 07 年 04 月 | 松本短期大学 専攻科福祉専攻 開設 [入学定員 20 名]                 |
| 平成 07 年 08 月 | 第 2 代園長に片山司（学園理事長職務代理）就任                      |
| 平成 08 年 04 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 [入学定員 100 名に変更]                 |
| 平成 09 年 03 月 | 第 3 代理事長に片山司（松本短大幼稚園園長）就任                     |
| 平成 10 年 04 月 | 第 5 代学長に山崎健治（介護福祉学科学科長・教授）就任                  |
| 平成 16 年 04 月 | 松本短期大学 幼児教育学科を幼児保育学科へ学科名称変更                   |
|              | 松本短期大学 幼児保育学科 [入学定員 80 名に変更]                  |
| 平成 17 年 12 月 | 松本短期大学 看護学科 設置認可（文部科学大臣）                      |
|              | 看護師学校 指定認可（文部科学省高等教育局長）                       |
| 平成 18 年 04 月 | 松本短期大学 看護学科 開設 [入学定員 60 名]                    |
|              | 第 6 代学長に村山忍三（介護福祉学科学科長・教授）就任                  |
| 平成 20 年 04 月 | 松本短期大学 幼児保育学科 [入学定員 100 名に変更]                 |
|              | 松本短期大学 介護福祉学科 [入学定員 80 名に変更]                  |
|              | 第 7 代学長に山崎健治（本学前学長・教授）就任                      |
| 平成 23 年 04 月 | 第 4 代理事長に銭坂久紀（前学園理事長代行）就任                     |
|              | 第 3 代園長に銭坂久紀（前学園理事長代行）就任                      |
| 平成 24 年 04 月 | 第 8 代学長に塚田昌滋（元市立岡谷病院院長）就任                     |
| 平成 26 年 04 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 [入学定員 65 名に変更]                  |
|              | 松本短期大学 看護学科 [入学定員 70 名に変更]                    |
| 平成 28 年 04 月 | 第 9 代学長に木内義勝（元松本大学松商短期大学部学部長）就任               |
| 平成 30 年 04 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 [入学定員 50 名に変更]                  |
| 平成 31 年 04 月 | 松本短期大学 介護福祉学科 [入学定員 40 名に変更]                  |
| ”            | 松本短大幼稚園 施設型給付幼稚園へ移行                           |
| 令和 2 年 4 月   | 松本短大幼稚園 認定こども園へ移行 [利用定員：1号 75名,2号 45名,3号 33名] |
| 令和 2 年 10 月  | 松本看護大学 設置認可（文部科学大臣） [入学定員 70 名]               |
| 令和 2 年 12 月  | 保健師学校、看護師学校 指定認可（文部科学省高等教育局長）                 |
| 令和 3 年 3 月   | 松本短期大学 専攻科福祉専攻 廃止                             |
| 令和 3 年 4 月   | 松本看護大学 開学                                     |
| ”            | 松本看護大学 看護学部 看護学科 開設（入学定員 70 名）                |
| ”            | 松本看護大学 初代学長に上條節子（元松本短期大学教授）就任                 |
| 令和 5 年 3 月   | 松本短期大学 看護学科 廃止                                |

(3) 設置する学校・学部・学科等

| 設置する学校  | 開校年月         | 設置する学部・学科等  |
|---------|--------------|---|
| 松本看護大学  | 令和 3 年 4 月   | 看護学部 看護学科 [令和 3 年度開設]   |
| 松本短期大学  | 昭和 47 年 04 月 | 幼児保育学科 [昭和 47 年度開設]<br>介護福祉学科 [平成 05 年度開設]<br>看護学科 [平成 18 年度開設] . . . 令和 3 年 4 月募集停止、令和 5 年 3 月廃止 |
| 松本短大幼稚園 | 昭和 49 年 08 月 | 令和 2 年 4 月 認定こども園へ移行  |

(4) 設置する学校・学部・学科等の収容定員

(人)

| 学校名     | 学部等    | 入学定員 | 収容定員 | 備考                             |
|---------|--------|------|------|--------------------------------|
| 松本看護大学  | 看護学部   | 70   | 140  | 令和 3 年 4 月開設                   |
|         | 合計     | 70   | 140  |                                |
| 学校名     | 学科等    | 入学定員 | 収容定員 | 備考                             |
| 松本短期大学  | 幼児保育学科 | 100  | 200  |                                |
|         | 介護福祉学科 | 40   | 80   |                                |
|         | 看護学科   | —    | 70   | 令和 3 年 4 月募集停止<br>令和 5 年 3 月廃止 |
|         | 合計     | 140  | 350  |                                |
| 学校名     |        | 利用定員 | 収容定員 | 備考                             |
| 松本短大幼稚園 |        | 165  | 200  |                                |

(5) 設置する学校・学部・学科等の入学者(入園児)数等(令和 4 年 4 月入学者)

(人)

| 学校名     | 学部     | 入学者数 | 備考   |
|---------|--------|------|--|
| 松本看護大学  | 看護学部   | 76   |  |
|         | 合計     | 76   |  |
| 学校名     | 学科等    | 入学者数 | 備考   |
| 松本短期大学  | 幼児保育学科 | 102  |  |
|         | 介護福祉学科 | 27   |  |
|         | 看護学科   | —    |  |
|         | 合計     | 129  |  |
| 学校名     |        | 入園者数 | 備考   |
| 松本短大幼稚園 |        | 41   | 0 歳児 : 0、1 歳児 : 9、2 歳児 : 4、3 歳児 : 27、4 歳児 : 0、5 歳児 : 1 |

(6) 設置する学校・学部・学科等の在学者(在園児)数(令和4年5月現在) (人)

| 学校名     | 学部学科等  | 在学者数 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|---------|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|         |        | R04  | R03 |     |     |     |     |     |     | 合計  |
|         |        | 入学生  | 入学生 |     |     |     |     |     |     |     |
| 松本看護大学  | 看護学部   | 76   | 78  | -   | -   | -   | -   | -   | -   | 154 |
|         | 合計     | 76   | 78  | -   | -   | -   | -   | -   | -   | 154 |
| 学校名     | 学科等    | 在学者数 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|         |        | R04  | R03 | R02 | R01 | H30 | H29 | H28 | 合計  |     |
|         |        | 入学生  | 入学生 | 入学生 | 入学生 | 入学生 | 入学生 | 入学生 |     |     |
| 松本短期大学  | 幼児保育学科 | 102  | 94  | 1   | -   | -   | -   | -   | 197 |     |
|         | 介護福祉学科 | 27   | 34  | -   | -   | -   | -   | -   | 61  |     |
|         | 看護学科   | -    | -   | 50  | 8   | -   | -   | -   | 58  |     |
|         | 合計     | 129  | 128 | 51  | 8   | -   | -   | -   | 316 |     |
| 学校名     |        | 在園児数 |     |     |     |     |     |     |     |     |
|         |        | 0歳児  | 1歳児 | 2歳児 | 満3歳 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計  |     |
| 松本短大幼稚園 |        | 0    | 12  | 20  | 0   | 40  | 36  | 42  | 150 |     |

(7) 設置する学校・学部・学科の卒業生(卒園児)数、学位授与数(令和5年3月卒業生) (人)

| 学校名     | 学部学科等  | 卒業(修了)者数 | 学位授与数 | 備考 |
|---------|--------|----------|-------|----|
| 松本看護大学  | 看護学部   | -        | -     |    |
|         | 合計     | -        | -     |    |
| 学校名     | 学部学科等  | 卒業(修了)者数 | 学位授与数 | 備考 |
| 松本短期大学  | 幼児保育学科 | 93       | 93    |    |
|         | 介護福祉学科 | 33       | 33    |    |
|         | 看護学科   | 57       | 57    |    |
|         | 合計     | 175      | 175   |    |
| 学校名     |        | 卒園児数     | 備考    |    |
| 松本短大幼稚園 |        | 41       |       |    |

(8) 役員の概要

1) 役員

別紙1 参照

2) 役員の状況

特記事項なし

3) 退任された役員

| 区分 | 氏名     | 常勤・非常勤の別 | 選任条項  | 備考          |
|----|--------|----------|-------|-------------|
| 理事 | 伊佐治 裕子 | 非常勤      | 6-1-2 | 令和4年5月 理事退任 |
| 理事 | 玉井 和宏  | 常勤       | 6-1-2 | 令和5年3月 理事退任 |

#### 4) 理事会の開催状況

| 年月日              | 主な議題                    | 備考 |
|------------------|-------------------------|----|
| 令和 4 年 05 月 27 日 | 令和 3 年度決算・事業報告についてほか    |    |
| 令和 4 年 09 月 28 日 | 松本短期大学 各学科報告についてほか      |    |
| 令和 4 年 11 月 21 日 | 松本看護大学 現状報告ほか           |    |
| 令和 5 年 01 月 25 日 | 令和 4 年度補正予算（案）ほか        |    |
| 令和 5 年 02 月 20 日 | 令和 5 年度予算・事業計画（案）についてほか |    |
| 令和 5 年 03 月 13 日 | 松本短期大学看護学科廃止についてほか      |    |

#### (9) 評議員の概要

##### 1) 評議員

別紙 1 参照

##### 2) 評議員の状況

特記事項なし

##### 3) 退任された評議員

| 区分  | 氏名      | 常勤・非常勤の別 | 選任条項   | 備考               |
|-----|---------|----------|--------|------------------|
| 評議員 | 林 慎 也   | 非常勤      | 21-1-2 | 令和 4 年 5 月 評議員退任 |
| 評議員 | 伊佐治 裕 子 | 非常勤      | 21-1-3 | 令和 4 年 5 月 評議員退任 |
| 評議員 | 三 村 幸 人 | 非常勤      | 21-1-3 | 令和 5 年 3 月 評議員退任 |

#### 4) 評議員会の開催状況

| 年月日              | 主な議題                    | 備考 |
|------------------|-------------------------|----|
| 令和 4 年 05 月 27 日 | 令和 3 年度決算・事業報告についてほか    |    |
| 令和 5 年 01 月 25 日 | 令和 4 年度補正予算（案）ほか        |    |
| 令和 5 年 02 月 20 日 | 令和 5 年度予算・事業計画（案）についてほか |    |
| 令和 5 年 03 月 31 日 | 松本短期大学看護学科廃止についてほか      |    |

#### (10) 教職員の概要

##### 1) 教員数

別紙 2、3、7 参照

##### 2) 専任教員の状況

松本看護大学では、令和 4 年 4 月 1 日付けにて、山下恵子准教授、伊藤寿満子講師、木村久枝助教の 3 名を新規採用しました。また、法人内異動にて令和 4 年 4 月 1 日付けで倉科恵里助教を配置しました。

松本短期大学では、教員の退職などに伴い令和 4 年 4 月 1 日付けにて、高橋典子講師（幼児保育学科）、黒田和子講師（幼児保育学科）の 2 名を新規採用しました。また、永石喜代子教授を介護福祉学科から看護学科へ配置転換しました。なお、令和 4 年度末までの退職者は 3 名です。

松本短大幼稚園では、利用定員の増加に伴い、令和 4 年 4 月 1 日付けにて、中村そら保育教諭、村上規子保育士の 2 名を新規採用しました。令和 4 年度末までの退職者は 1 名です。

##### 3) 職員数

別紙 2、3、7 参照

##### 4) 専任職員の状況

松本看護大学・松本短期大学では、職員の退職に伴い令和 4 年 4 月に 3 名の専任職員を新規採用しました。



(11) 施設等の状況

1) 現有施設設備の所在地

主な施設等の状況は下表のとおりです。

| 所在地                         | 施設等 | 面積等                      | 帳簿価格         | 摘要      |
|-----------------------------|-----|--------------------------|--------------|---------|
| 長野県松本市笹賀<br>(松本看護大学・松本短期大学) | 校地他 | 17,738.57 m <sup>2</sup> | 70,200 千円    | 駐車場用地含む |
|                             | 校舎  | 114,65.94 m <sup>2</sup> | 1,242,164 千円 | 延べ面積    |
| 長野県松本市寿台<br>(松本短大幼稚園)       | 校地  | 5,381.00 m <sup>2</sup>  | 70,099 千円    |         |
|                             | 園舎  | 1,133.06 m <sup>2</sup>  | 268,568 千円   | 延べ面積    |
| 長野県松本市笹賀<br>(職員宿舎他)         | 敷地他 | 3,799.72 m <sup>2</sup>  | 269,525 千円   |         |
|                             | 宿舎他 | 129.17 m <sup>2</sup>    | 421 千円       |         |

2) 当該年度の主な施設設備の取得または処分

- ①松本看護大学・松本短期大学 マルチメディア教室 PC 等更新 3,509 千円
- ②松本短大幼稚園 園児用机・椅子の整備 1,630 千円
- ③松本看護大学・松本短期大学 2号館印刷室複合機更新 996 千円
- ④松本看護大学・松本短期大学 耐火キャビネット増設 819 千円
- ⑤松本看護大学・松本短期大学 1・2号館監視カメラ更新・増設 720 千円

(12) その他

1) 当該年度の重要な契約

なし

2) 係争事件の有無

なし

3) 決算日後に生じた学校法人の状況に関する重要な事項

なし

## 2. 事業の概要

### (1) 学校法人松本学園 事業の概要

学校法人松本学園は、法人設立以来、安定的な経営基盤を確立し、建学の精神および教育理念、教育目標に則った教育の具現化に取り組んでいます。

昨今の人口減少や競合校の増加など、学園を取り巻く厳しい環境の中でも教育・研究活動を永続的に発展させ、地域社会への貢献を果たしていきたいと考えています。

#### <主な事業の計画>

- 1) 規程集の再編
- 2) 第 2 期中期経営計画の推進、見直し、検証
- 3) 施設・設備の整備

#### <計画の進捗状況>

##### 1) 規程集の再編

大学・短大での学校運営の実態に即した内容とするため、松本短期大学看護学科廃止に伴う内容、国・地方自治体等からの通達に即した運営等を目的として、改廃案の作成、理事会にて審議いただきました。令和 4 年度の規程の制定・改正内容および審議した理事会は以下の通りです。

| 理事会開催日           | 規程  |
|------------------|---|
| 令和 4 年 5 月 27 日  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (改正) 学校法人松本学園 給与・手当等・退職金支給規程</li> <li>2. (改正) 学校法人松本学園 住居手当支給規程</li> <li>3. (改正) 学校法人松本学園 情報公開規程</li> <li>4. (改正) 松本短期大学 学則 (介護福祉士養成課程に関する細則)</li> <li>5. (改正) 松本短期大学 学位規程</li> <li>6. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 図書委員会規程</li> </ol>  |
| 令和 4 年 9 月 28 日  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (改正) 学校法人松本学園 住居手当支給規程</li> <li>2. (改正) 松本短大幼稚園 通園バス管理運行規程</li> </ol>   |
| 令和 4 年 11 月 21 日 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (改正) 松本短大幼稚園 園則 (運営規程)</li> <li>2. (改正) 学校法人松本学園 介護休業規程</li> <li>3. (改正) 学校法人松本学園 育児休業等に関する規程</li> <li>4. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 就業規則</li> <li>5. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 停年退職後再雇用職員就業規則</li> <li>6. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 嘱託職員就業規則</li> <li>7. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 契約職員就業規則</li> <li>8. (改正) 松本短大幼稚園 就業規則</li> <li>9. (改正) 松本短大幼稚園 嘱託職員就業規則</li> <li>10. (改正) 松本短大幼稚園 契約職員就業規則</li> <li>11. (改正) 学校法人松本学園 公益通報に関する規程</li> <li>12. (改正) 学校法人松本学園 個人情報保護に関する規程</li> </ol> |
| 令和 5 年 1 月 25 日  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 職員懲戒規程</li> <li>2. (改正) 学校法人松本学園 給与・手当等・退職金支給規程</li> <li>3. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 地域交流センター規程</li> <li>4. (改正) 松本短期大学 学科組織運営規程</li> </ol>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>5. (改正) 松本短期大学 入学者選抜規程</li> <li>6. (改正) 松本短期大学 履修規程</li> <li>7. (改正) 松本短期大学 学位規程</li> <li>8. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 附属図書館規程</li> <li>9. (廃止) 松本看護大学・松本短期大学 研究支援委員会</li> </ul>  |
| 令和 5 年 3 月 13 日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1. (改正) 松本短期大学 学則</li> <li>2. (改正) 学校法人松本学園 倫理委員会の組織及び運営に関する規程</li> <li>3. (改正) 学校法人松本学園 衛生委員会規程</li> <li>4. (改正) 学校法人松本学園 個人情報保護に関する規程</li> <li>5. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 危機管理委員会</li> <li>6. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 情報セキュリティに関する規程</li> <li>7. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 公的研究費運営管理規程</li> <li>8. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 SD 委員会規程</li> <li>9. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 広報企画推進委員会規程</li> <li>10. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 地域交流委員会規程</li> <li>11. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 入試委員会規程</li> <li>12. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 学生支援委員会規程</li> <li>13. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 FD 委員会規程</li> <li>14. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 紀要委員会規程</li> <li>15. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 図書委員会規程</li> <li>16. (改正) 松本看護大学 委員会に関する規程</li> <li>17. (改正) 松本看護大学 人事委員会規程</li> <li>18. (改正) 松本看護大学 自己点検・評価に関する規程</li> <li>19. (改正) 松本看護大学 教務委員会規程</li> <li>20. (改正) 松本看護大学 実習委員会規程</li> <li>21. (改正) 松本看護大学 研究倫理委員会規程</li> <li>22. (改正) 松本短期大学 委員会に関する規程</li> <li>23. (改正) 松本短期大学 人事委員会規程</li> <li>24. (改正) 松本短期大学 自己点検・評価に関する規程</li> <li>25. (改正) 松本短期大学 教育課程委員会規程</li> <li>26. (改正) 松本短期大学 評価委員会規程</li> <li>27. (改正) 松本看護大学 研究倫理委員会規程</li> <li>28. (改正) 松本看護大学・松本短期大学 名誉教授に関する規程</li> <li>29. (改正) 松本短大幼稚園 通園バス管理運行規程</li> </ul> |

## 2) 第 2 期中期経営計画の推進、見直し、検証

令和 4 年度の施設・設備の整備状況は「3) 施設・設備の整備」にて記載しております。

各学校の中期計画に基づく令和 4 年度の取組については各学校の事業報告書に記載しております。財務計画については中期経営計画と実際の財務状況をもとに令和 5 年度予算を策定いたしました。令和 4 年度の決算内容および令和 5 年度中の財務状況を適宜検証した上で令和 5 年度中の見直しを行ってまいります。

### 3) 施設・設備の整備

令和 4 年度に予定しておりました施設・設備についての計画は以下のとおりです。

#### 松本看護大学・松本短期大学

##### ①マルチメディア教室（205 教室）のリプレイス

平成 26 年度に整備してから 8 年経過していたことから、授業方法の、学生の利用状況の実態を踏まえてマルチメディア教室のリプレイスを行いました。

##### ②介護実習室ベッドの入れ替え（2 台）（中期経営計画記載事業）

耐用年数を超えていた介護実習室の手動可動ベッド 2 台について、介護現場で利用されている電動ベッドに入れ替えを実施しました。今回の整備により演習時においてすべての学生が電動ベッドを利用した演習が可能となりました。演習時の学習成果の向上と指導効率の改善が期待されます。中期経営計画に記載していたベッド整備計画は今年度分の入れ替えにて完了いたしました。

##### ③複合機の整備

耐用年数を超えている 2 号館印刷室の複合機のリプレイスを実施しました。リプレイスに伴いネットワーク印刷の機能が追加され、3 号館印刷室に設置済みの機種と同一製品、同一環境となり、すべての研究室からのネットワーク印刷が可能となりました。

##### ④スクールバス（2 台）ドライブレコーダー設置

事故・トラブル等の対応に対応するため、スクールバス 2 台にドライブレコーダーを設置いたしました。また、設置に合わせてバックモニターカメラを更新し、ドライバーの運行環境の改善に繋がりました。

#### 松本短大幼稚園

##### ①物置設置工事（遊具格納施設）

財務状況を勘案した結果、令和 5 年度に実施する計画に変更しました。

##### ②園舎・遊戯室屋根塗装工事

補助金の要件や屋根の状態を検証した結果、令和 4 年度の実施は見送り、令和 5 年度以降に屋根の状態を見極めながら、自費での工事を検討していきます。

##### ③スクールバス 1 号車の買い替え

法令点検等において支障なく運行できておりましたが、修理部品などの調達が困難になってきている現状から、令和 5 年度以降も車体整備状況を加味した上で買い替えについて検討していきます。

##### ④補助金の積極的活用

長野県の補助金を活用し、下記の設備・備品を整備しました。

###### (1) 園児用机・椅子の整備

老朽化した机・椅子を新しくすることで、園児が安全に学ぶことができる環境を整えるため。

###### (2) 園児用送迎バスの安全装置の整備

社会問題となっている送迎バス内への園児置き去り防止対策の実施。

### 4) 運営に関する計画

#### ①松本短期大学看護学科廃止の手続き

令和 5 年 3 月末をもって廃止となった松本短期大学看護学科について、理事長主導のもと、寄附行為及び学則、関連規程の整備、関連省庁への廃止等に伴う事務手続きを行いました。

#### ②パワーハラスメント防止に関する取り組み

令和 2 年 6 月 1 日に施行された改正労働施策総合防止法により、令和 4 年 4 月 1 日から中小企業に対するパワーハラスメント防止措置が義務化されました。今年度は理事長主導のもと、年度当初に理事長自ら専任教職員に対し、ハラスメント防止につい

て法人として取り組んでいくことが説明され、令和 4 年 9 月 14 日には学内にて弁護士を講師として招き、研修会を開催いたしました。

③私立学校法改正に向けての対応

文部科学省からの通知等を踏まえ、理事長主導のもと、私立学校法改正（令和 5 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人制度改革についての説明会（令和 4 年 4 月 26 日）への参加、理事会・評議員会での概要報告を行いました。

<今後の課題>

- ・安定した経営基盤の確立（入学生の安定的確保）
- ・中長期計画の必要に応じた見直し
- ・松本短期大学認証評価に対応した整備
- ・インボイス制度・電子帳簿保存法への対応
- ・私立学校法改正への対応

## (2) 松本看護大学 事業の概要

### 建学の精神

前述のとおりです。

### 教育理念、目的

前述のとおりです。

### 教育目標

松本看護大学が養成する人物像とその人材像を内包する3つの柱を策定し、この柱を軸に人材の育成を目標とする。

#### 1) 養成する人物像

生命の尊厳に基づく倫理観と幅広く深い教養を有し、生涯を通じて知識・技術を学び続け、地域の保健医療福祉に対する理解と看護に必要かつ十分な知識と素養を有し、多職種と連携・協働し、地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護実践能力をもった看護職者

#### 2) 養成する人物像に内包される3つの柱

##### (1) 人間性

・生命の尊厳に基づく倫理観を有し、幅広く深い教養と誠実な人間性を備え、多様な価値観を尊重し、人々との関係を成立・発展できる人材

・生涯を通じて自ら学び、社会人としてまた、専門職業人として自己研鑽と自己成長を通じ看護の発展と地域貢献のために主体的・積極的・意欲的に行動できる人材

##### (2) 看護実践力

・看護に必要な知識の追求と素養を有し、科学的根拠・理論的知識を元に安全に個別的に最善の看護が実践できる人材

・生命力、自然治癒力、意志力といったその人のもてる力を最大限生かした看護が実践できる人材

##### (3) 地域貢献

・地域の保健医療福祉に対して深い洞察力と分析力を有し、その現状を理解し、また、健康課題を明らかにし、地域の発展のために多職種の人々と協働し、貢献できる人材

### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

(1) 入学後の大学教育に必要な基礎学力を有している人

(2) 看護・保健・医療・福祉分野に広く関心のある人

(3) 人間の生命を大切に思い、誠実な態度で他者と関わることができる人

(4) 看護学を主体的・創造的に学ぶ意欲を有している人

(5) 人々と良い関係を持ち、自分の考えを的確に表現する力が備わっている人

(6) 主体的に考え行動できる人

(7) 大学で学んだ看護学を地域社会の為に生かそうという志のある人

### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針)

(1) 多様な人々との関係を成立・発展できる能力を身につけるための科目を教養科目、専門科目に配置する。

(2) 主体的行動力を身につけるための科目を教養科目、連携科目、専門科目に配置する。

(3) 地域貢献力と多職種連携能力を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

(4) 課題発見能力と課題解決能力を身につけるための科目を連携科目、専門科目に配置する。

(5) 看護の知識と看護実践力を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

(6) 地域の多様な健康課題に対応できる力を身につけるための科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目に配置する。

(7) 授業形態は教育の目的に応じて講義形式、演習形式、実習形式の3つに区分し、下記の方針に従った教育方法を行う。

・知識の理解を目的とする教育内容については、講義形式をとる。

- ・態度・志向性及び技術や技能の修得を目的とする教育内容については、演習形式をとる。
- ・理論と実践の統合を図り、臨地の場において理論的知識や技術を看護実践に応用展開するための能力を身につけることを目的とする教育内容については、実習形式をとる。

#### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

所定の卒業要件単位を取得し、次のような能力、資質を備えたうえで、看護学の知識・技術を用いて社会に貢献できる学生に対し、卒業を認定し学士（看護学）の学位を授与する。

- (1) 多様な人々との関係を成立・発展できる能力
  - ・人間性豊かな生命の尊厳に基づく倫理観を有し、多様な人々との関係を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を有する
- (2) 主体的行動力
  - ・自立した社会人として主体的かつ意欲的に行動することができる
- (3) 地域貢献力と多職種連携能力
  - ・在宅看護学、救急・災害看護学、公衆衛生看護学の選択分野を学修し、保健医療福祉の関連分野の人々と連携・協働し、地域保健医療の充実と発展に貢献できる基礎的な能力を身につけている
- (4) 課題発見能力と課題解決能力
  - ・看護現場における課題を発見し、その解決のための方法を探究し、その成果を実践することができる
  - ・看護の発展に寄与できる自己研鑽力と基礎的研究能力を有する
- (5) 看護の知識と看護実践力
  - ・地域の特性や対象となる人々を理解し、尊重し、多様な人々の看護に必要な知識を身につけ、科学的根拠に基づき安全な看護を実践する能力を有する
- (6) 地域社会と多様な健康課題に対応できる力（保健師課程）
  - ・科学的根拠と文化的感受性をもって地域社会の健康課題を把握・分析・診断する能力を有する
  - ・集団や組織に対し支援・協働・施策化を通じ、人々の健康増進能力を高め、健康課題を解決するための基盤となる能力を有する

#### 1) 入学試験に関する状況（令和5年度入試）「別紙5参照」

入学定員70名に対し、最終的に67名の（男25名、女42名）の入学生を確保することができました。

#### 2) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績

ホームページに掲載しています。

<https://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績」）

#### 3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

「シラバス（看護学部 看護学科）」に記載しています。

<https://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「概要」→「松本看護大学 令和4年度 シラバス」）

#### 4) 学修の成果に係る評価及び卒業にあたっての基準

ホームページに掲載しています。

<https://www.matsutan.jp/college/report>

（学修の成果に係る評価：トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「4. 学修成果に係る評価」）

（卒業にあたっての基準：トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「5. 卒業にあたっての基準（必修・選択別の必要単位修得数及び修得可能学位）」）

#### 5) 授業料、入学金、その他徴収する費用

ホームページに掲載しています。

<https://www.matsutan.jp/college/report>

(トップページ→情報公開→「1. 教育研究上の基礎的な情報」→「5. 授業料、入学料その他大学が徴収する費用」)

6) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

<https://www.matsutan.jp/college/report>

(トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「6. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」)

<主な事業計画>

- 1) 教育に関する計画
- 2) 学生支援に関する計画
- 3) 入学者の受け入れに関する計画
- 4) ステークホルダーとの連携に関する計画
- 5) 施設・設備に関する計画
- 6) 運営に関する計画

<計画の進捗状況>

1) 教育に関する事項

a. 各領域における連携調査の実施

1 期生は 2 年生となり、1 年次は一般教養や専門基礎科目が中心のカリキュラムでありましたが、2 年次となり、各看護学領域の看護学概論が開講し、引き続き後学期には看護援助論 I が開講となりました。2 年次の学修には、1 年次の形態機能学や病態治療学の専門基礎知識が基盤となり看護援助論の学修は展開されるため、科目間の連携により教育内容を踏まえ看護学の教育を展開することが重要となります。そのために教員は学生の知識の修得状況の確認は基より、基礎的に教育された看護理論や看護モデル、看護過程の展開方法等、科目間や各看護学領域間の連携が重要となります。これらを目的として教務委員会が主となり調査を行ないました。「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン (2019.10)」、「看護学師課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標(2018.6)」に示された卒業時の到達目標、および「看護師国家試験出題基準(2021.8)」に準じて各看護学領域より回答を求めました。それによりマトリックスができ、担当教育内容が明確になり、教育内容の重複や抜ける内容などがなくなりました。その教育内容をそれぞれの領域で工夫し、事例やロールプレイ、共同学習、演習や学習成果の発表会などを行い教育しています。下記の表に示す通り、その成果は様々な要因があるため一概には言えませんが、参考までに GPA および授業評価の数値を見ると若干ではありますが上昇しています。今後はこのような値も参考にしながら、学生の看護職者としての、人間的な成長や看護実践能力が修得でき、より良い看護が 3 年次・4 年次の臨地実習において展開できるかどうか指導しつつその成果を評価していきたいと思えます。

2 期生は 16 年ぶりに行われたカリキュラム改正により、新カリキュラムで授業が開始されました。本学は新カリキュラム改正を視野に入れ、昨年(2021.4)、新設校として開校したため、大幅なカリキュラム改正はありませんでしたが、カリキュラム改正の意図を汲み、各看護学領域の授業や専門基礎科目など全般的に浸透するよう配慮しました。教育内容も精査し、学生が主体的・能動的に学修する姿勢の涵養に努め、疑問を持ち、考える姿勢を育てるよう教員は工夫しています。これは FD 研修によりアクティブラーニングの研修会を行ったことも、これまで意識して教授してきていましたが、再度この機会に教育方法を練り直すなど影響していると思われます。下記の GPA の値より、1 期生とも遜色なく順調に学修が行われていると思われます。

表：授業評価の平均点

|      | GPA     |         | 学生による授業評価  |            |
|------|---------|---------|------------|------------|
|      | 1 年次    | 2 年次    | 1 年次       | 2 年次       |
| 1 期生 | 2.51451 | 2.75621 | 3.425/4 点中 | 3.608/4 点中 |



|     |         |  |            |  |
|-----|---------|--|------------|--|
| 2期生 | 2,54384 |  | 3,595/4 点中 |  |
|-----|---------|--|------------|--|

b. 2年次における履修登録方法の明確化

本学が特色として掲げている3つの看護学分野（救急・災害看護学分野、在宅看護学分野、公衆衛生看護学分野）において、2年次より具体的な教育内容がスタートします。卒業要件を満たすための選択実習（3つ看護学分野のうち1つを選択し実習を行う）を学生が決定していく上で、2年次の履修登録（特に後期履修登録）は最初の分岐点となります。履修登録時に4年次まで見据えた情報を提供し、また相談体制を明確にする必要がありました。この件についてまず公衆衛生分野の選択可能学生数が20名のため、（文部科学省に申請済）希望者が多い場合は選抜が必要となります。今年度は7名がオーバーしておりましたので選抜試験を行いました。選択できなかった学生たちには、状況を丁寧に説明し、救急・災害看護学分野あるいは在宅看護学分野の選択につながるように、また、将来的にも公衆衛生看護を学べる道（方法）についてお話しし、希望が持てるよう対応しました。78名のうち20名が公衆衛生選択となり、58名は救急・災害看護学分野あるいは在宅看護学分野の選択が自由にできるよう、卒業要件を満たした科目申請について説明し、学生はもちろんですが教員及び教務部も確認するなど科目申請を慎重に行いました。臨地実習の受け入れ態勢も、学生の希望する分野が優先して対応ができるよう、教員間で時間をかけて話し合い、対応できる目途が付きましました。他大学では、本学のような選択モデルの教育が行われておらず、興味を持たれておりますが、初めての運用年度であるため教職員一丸となって周到な準備態勢で行ってまいりました。臨地実習に向けてまだ不備な点が多々あると思われましますので、学生にとって良い実習になるよう対応していく所存です。本学の特色とする3分野選択の教育は、本県の保健医療福祉のニーズに沿った人材育成を視野に入れているため、それぞれの分野で学生たちが将来リーダーとなって活躍することを夢みて、積極的に学んでくれることを願っております。

2) 学生支援に関する事項

a. 高等教育の修学支援新制度

昨年度に申請し認定された高等教育修学支援新制度の対象機関として、授業料及び入学金に関する減免制度を活用しています。今年度にこの制度を活用した学生の実績は下表のとおりです。

表. 令和4年度 松本看護大学 高等教育修学支援新制度活用実績

| 学部   | 学年 | 授業料 |           |    |           | 入学金 |           | 合計(円)      |
|------|----|-----|-----------|----|-----------|-----|-----------|------------|
|      |    | 前期  |           | 後期 |           | 人数  | 減免額(円)    |            |
|      |    | 人数  | 減免額(円)    | 人数 | 減免額(円)    |     |           |            |
| 看護学部 | 1  | 12  | 3,267,000 | 11 | 2,683,200 | 12  | 1,867,000 | 7,817,200  |
|      | 2  | 15  | 3,617,200 | 15 | 4,199,800 | -   | -         | 7,817,000  |
| 合計   |    | 27  | 6,884,200 | 26 | 6,883,000 | 12  | 1,867,000 | 15,634,200 |

(参考：令和3年度 松本看護大学 奨学金の受給状況)

| 学部   | 学年 | 日本学生支援機構 |    |    |    | 看護職員<br>修学資金 | その他 | 合計<br>(件) |
|------|----|----------|----|----|----|--------------|-----|-----------|
|      |    | 計        | 一種 | 二種 | 給付 |              |     |           |
| 看護学部 | 1  | 44       | 15 | 17 | 12 | 0            | 8   | 52        |
|      | 2  | 51       | 20 | 14 | 17 | 2            | 14  | 67        |
| 合計   |    | 95       | 35 | 31 | 29 | 2            | 22  | 119       |

※看護職員修学資金＝長野県看護職員修学資金

b. 学生生活アンケートの実施

学生の生活スタイルや授業・施設等への要望を把握することを目的として、「学生生活アンケート」を前期・後期で実施しまし

た。その結果から気になる主な内容を下表に上げました。

表. 令和4年度 松本看護大学 学生生活アンケート主要要望等

| 項目     | 要望   |
|--------|--|
| 生活スタイル | ・車通学に対し大学でルールの見直しを希望<br>・通学路の歩道幅が狭く危険<br>・友人はいる 90%<br>・チューター制度の活用している 50%                     |
| 授業     | ・授業で教室の移動が多すぎる<br>・スクリーンを使う時全部電気を消すと暗くて文字が見えない<br>・課題の知らせは計画を立てたいので早めにほしい、                     |
| 施設への要望 | ・スクールバスが混むので増便を希望(多数)<br>・時間割に合わせたバスの増便<br>・学生食堂が狭い。昼食時座れない<br>・図書館の印刷機を USB から印刷できるようにしてほしい   |
| キャリア   | ・キャリアについての悩みあり(30%)<br>・公衆衛生分野を選択したいが学力が心配<br>・病院からの奨学金受けたいが将来学力に自信がない<br>・卒業後のキャリアの見通しが考えられない |

通学のバスと電車の関係が一番困っているようでした。個々の要望があり時間割も一定でないため、また課題学習の話し合いなどが入ったり、技術練習が入ったりするため、不規則な日課に合わせるのは難しいと思いますが、ある資源をどのように有効に生かすか学生自治会との話し合いも一案かと思しますので、その機会を持とうと思います。

新型コロナウイルス感染症の発生によるオンライン体制の可否について、学生状況を確認しました。その結果、ほとんどの学生が可能でした。結果的には、新型コロナウイルス感染症の発生が少なく対面授業で行うことができました。グループワークなどは少なくし、離れて着席しグループワークを行いました。学生たちは比較的3密や手指消毒、使用後の教室の机上のふき取り、換気など教職員も気配りましたが、学生たちも主体的に協力しておりました。また毎日朝夕の体温による健康チェックも、学生支援委員会と保健センターで学生に呼びかけ、健康管理を行いました。これらの相互努力により、比較的新型型コロナウイルス感染者も少なく、対面授業が行えたのではないかと考えています。

### c. チューターによる面談

年度最初、後期最初、年度終了時の3回、学生とチューターの面談を行うことを計画しました。チューターの主な役割は、① 勉学の支援(授業の理解、レポート、試験対応等の取り組み方や勉強の仕方、キャリアに関する事等の支援、② 対人関係上の支援(同級生や学外、指導教員等の人間関係) ③ 生活上の支援であると思います。学生のアンケート調査にも示されますように、チューターを活用しているが約50%でした。大学生活において教員とよい人間関係ができることは、社会化の第1歩と言えます。いろいろな人生観や看護観、恋愛論など親とは話せないけれど、社会経験のある大人と話すことは新しい世界を知ることになります。困るから相談に行く、それができることは重要です。何もなくても話にいけることもまた必要です。私たち教員からも学生に気軽に声をかけることなども重要であります。そのゆとりが勤務の中にあることが必要と思います。そんなチューター関係になれば学生も教員も楽しい大学生活であり、充実していくのではないかと考えています。今まだ本学ではチューター制度としてそのようなゆとりあるかわりはできていないように思われますので、今後、教員と学生との距離が近い親身な教育を小規模の大学だからこそ行えるのではないかと考えています。ぜひそのような関係ができるよう取り組んでいきたいと考えています。

また親との連携も必要と考えています。教員と学生だけでの問題解決が難しい時、親の支援は必要です。子供たちは親には迷惑をかけたくないという意識が強く、相談しない、また簡単に大丈夫のように情報を伝えることが多いです。できるだけ早い時期に親御様にも相談して、その学生の将来のためになるようにお互いに知恵を尽くすことが重要です。子を思う親の愛は深く大きいのでその気持ちが伝わるよう手助けすることはきっと生かされると信じております。留年者や退学者を出さないように丁寧に親身にかかわっていかうと考えています。

## 3) 入学者受け入れに関する事項

### a. 個別学校見学

新型コロナウイルス感染拡大は2020年4月より第6波が収束しないうちに第7波と言われ、年の暮れから新年にかけてより

第 8 波と言われて 1 月頃が発生ピークであったが重症症状は少なく、翌年の 5 月 8 日には第 5 類の分類にするとの発表がありました。そのような中、令和 4 年度は学生の個別学校見学を 30 件と目標値を立てたところ、38 件となりました。見学者は入試過去問題の閲覧を兼ねて本学の施設見学や在校生の雰囲気を感じ取っていたように感じます。見学時のありのままの大学の様子は受験の是非の決め手になると考えています。過去問題を閲覧した学生の中には本学を受験し入学している学生もおります。

進学相談会は 2 回実施しました。24 名の参加があり、詳細な質問が多く、特に奨学金については多くの方から質問がありました。他に多かったものとしては成績と受験について、面接の内容などの質問などがありました。

高校より進学説明会の要請があり、看護系の大学等への希望者に説明や模擬授業などを 12 校で実施しました。業者主催の大規模型会場でのガイダンスは 6 回参加しました。また、オープンキャンパスは 3 回開催しました。参加者が昨年より若干減少しました。18 歳人口の減少は近年言われており受験者数の減少は予測していましたが、オープンキャンパス参加者にも影響したと考えています。指定校、総合型、公募推薦、社会人は予想よりやや少ない程度で、それでも減少傾向でした。最も少なかったのは 1 期一般の応募数が前年度の 30% 減、2 期一般は 60% 減でした。そのため追加募集を行ない、結果として 67 名/70 名定員の入学となりました。残念ながら定員は割れてしまいましたが、他大学も同様の傾向がみられました。様々な要因があると考えておりますが、私立大学への進学への厳しさが専門学校に進学する学生の傾向が一因と考えています。

令和 5 年度入学生は、男子学生の入学が多くクラスの 36% を占めています。(昨年は 12%) 出身の地域性で見ると昨年とほぼ同じ傾向でした。中南信が 87%~89%、北信・投信・県外もほぼ同じ傾向でした。高校の科別でみると 3 期生の方は若干普通科出身者が少ないがほとんど差はないと言えます。3 期生は定員割れであったが、男子学生が昨年より 3 倍と多いことのほかは特に違いはないと言えます。

表：出身の地域・高校、男女比、について、

| 学生(入<br>学年度) | 入学<br>数 | 男女比 |    |       | 中信<br>%     | 南信<br>%     | 北信<br>%     | 東信<br>%   | 県外<br>%   | 普通<br>総合    | 商工<br>農福   |
|--------------|---------|-----|----|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|------------|
|              |         | 女性  | 男性 | 男女比   |             |             |             |           |           |             |            |
| 令和 3<br>年度   | 79      | 64  | 15 | 81:19 | 44<br>55.7% | 15<br>19.0% | 13<br>16.5% | 2<br>2.5% | 5<br>6.3% | 75<br>(95%) | 4<br>(5%)  |
| 令和 4<br>年度   | 76      | 67  | 9  | 88:12 | 42<br>55.3% | 25<br>32.9% | 4<br>5.3%   | 1<br>1.3% | 4<br>5.3% | 72<br>(95%) | 4<br>(5%)  |
| 令和 5<br>年度   | 67      | 43  | 24 | 64:36 | 45<br>67.2% | 15<br>22.4% | 3<br>4.5%   | 1<br>1.5% | 3<br>4.5% | 60<br>(90%) | 7<br>(10%) |

#### 4) ステークホルダーとの連携に関する事項

##### a. 公開講座につながる取り組み

令和 4 年度も 新型コロナウイルス感染拡大により、公開講座を計画しておりましたが、開催できませんでした。そのため『まつたん瓦版』をもって、地域との交流活動を継続しました。

松本短期大学の看護学科は令和 4 年度をもって廃止になりました。このことも本来ならば長年のお礼を兼ねて公開講座などでできませんでした。新型コロナウイルス感染も第 5 類の範疇になりましたので、今後は地域に根差した大学の一環として関係を深め地域に生きる大学として進めていきたいと考えています。

#### 5) 施設・設備に関する事項

2.(1) 学校法人松本学園 事業の概要に記載しています。

#### 6) 運営に関する事項

##### a. 情報提供体制に関する計画

学長が意思決定を行うため、まずは学部長に意見を集約する体制を試みました。各領域、各委員会における大学として意思決定を行わなければならない事項を領域長や委員長が学部長と相談する時間を設け、学部としての方向性を学部長から学長に示し、決定に向け事前に情報を共有することとしました。この体制を確立していくことで、より迅速に意思決定を行うことができると

考えています。

b. 自己点検・評価活動の体制整備

令和 4 年度は認証評価に向け、自己点検・評価報告書の作成を進めました。作成された委員会の活動報告書を基に、各担当者が作成にあたりました。活動報告書には委員会活動の目標やそれに沿った活動内容が行われたことが自己点検できるよう、来年度の課題の欄を設け、PDCA サイクルを進めていきたいと考えています。

7) その他

a. FD 活動

来年度以降の授業に活かすため、学生による授業評価を実施しました。実施方法は QR コードを学生がスマートフォン等で読み取り、学生自身の授業に取り組む意欲や教員の作成した資料のわかりやすさなどを 4 段階で評価するアンケート形式で昨年度から継続して実施しました。自由記載欄も設け、学生は回答を Forms に入力し、担当者が Forms により自動集計された結果を出力し授業担当者に配布しています。学生からの回答率は授業科目によって差があり、回答率の上昇が今後の課題となると考えています。

FD 研修会 2 月 2 2 日（水）に講師として信州大学教育開発センター教授 加藤嘉子氏を迎え、「大学教育におけるアクティブラーニング」をテーマにご講演いただき、ディスカッションを交えながら開催することができました。

b. 学生動向

令和 4 年度の学生動向は下表のとおりです。

表. 令和 4 年度 松本看護大学 学生動向

| 学部   | 学年 | 年度当初在籍者数 | 退学者数 | 除籍者数 | 卒業者数 | 年度末在籍者数 |
|------|----|----------|------|------|------|---------|
| 看護学部 | 1  | 76       | 1    | 0    | -    | 75      |
|      | 2  | 78       | 0    | 0    | -    | 78      |
| 計    |    | 154      | 1    | 0    | -    | 153     |

<今後の課題>

- ・入学生確保について検討
- ・教学体制の充実

## (2) 松本短期大学 事業の概要

### 建学の精神

前述のとおりです。

### 教育理念

前述のとおりです。

### 教育目標

松本短期大学は教育理念を受けて、「命・可能性・権利を保証し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」を育成するために、3学科に共通する「ひとの命と健康を考える」「ひとの可能性を考える」「ひとの生活を考える」「ひとの権利を考える」「学修の基礎力を培う」の5つの柱を掲げ、ケアスペシャリストの養成教育を行う。また、地域のニーズを把握し、地域に寄与できる実践能力を育成するとともに、地域に密着し、幅広い視野に立ち、連携・協働できる人間関係調整力を養う。

#### ① ケアスペシャリストとしての人間性と倫理観の育成

本学では、保育士及び幼稚園教諭・介護福祉士・看護師に必要な専門職としての自覚・責任感・倫理観をもち、信頼関係を築くことができるケアスペシャリストとしての豊かな人間性を育成する。

#### ② ケアスペシャリストに必要な専門的知識・技術・思考能力の育成

本学では、専門職に必要な基本的、かつ専門的な知識と技術を教授し、その知識と技術を安全に提供でき、さらに応用できる思考の基礎を育成する。

#### ③ 地域における保健医療福祉及び教育の多様化・個別化するニーズに応える実践能力の育成

本学では、地域における保健医療福祉及び教育の多様なニーズを把握し、個別のニーズに対応できる確かな実践能力を育成する。

### (幼児保育学科)

幼児保育学科では、本学の建学の精神、3学科の教育理念・教育目標より、以下の教育目標を掲げています。

- ① 保育及び幼児教育に携わる専門職業人としての自覚・責任感・倫理観を育成する。
- ② ケアスペシャリストとして、人と信頼関係を築くことができる豊かな人間性を育成する。
- ③ 保育及び幼児教育に携わる専門職業人に必要な専門知識・技術・思考能力を育成する。
- ④ 地域における保育及び幼児教育の多様化、個別化するニーズに応える実践能力を育成する。

### (介護福祉学科)

介護福祉学科では、本学の建学の精神、3学科の教育理念・教育目標より、以下の教育目標を掲げています。

- ① 豊かな感性を備え、人への深い関心をもち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができる人間教育を行う。
- ② 社会的期待に応えることができるよう介護福祉の倫理のもと、介護福祉の専門的知識と技術を修得し、さまざまな課題を解決できる力を養う。
- ③ 地域に開かれ地域に密着した教育を行い、広い視野に立って多職種との連携・協働を考えることのできる力を養う。

### (看護学科)

看護学科では、本学の建学の精神、3学科の教育理念・教育目標より、以下の教育目標を掲げています。

- ① 体系化された実践科学としての看護学を修得し、実践応用の力を身につける。
- ② 豊かな人間性を持った社会性のある看護専門職者として基本的な能力を身につける。
- ③ 看護専門職者としての意識、責任感、倫理観を身につける。
- ④ 看護専門職者として地域特性を見極めた看護が提供できる能力を身につける。
- ⑤ 国家試験に合格する看護の知識と技術水準を身につける。

### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

#### (幼児保育学科)

豊かな人間性を備えたケアスペシャリストをめざし、専門知識と技術を身につけ、地域社会に貢献できる人を育成します。それに基づき、幼児保育学科では、以下のような学生を求めます。

- ① 子どもの育ちと生活に興味・関心がある
- ② 誠実に人と向き合える
- ③ 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる
- ④ 学びや体験の機会に意欲的に取り組むことができる
- ⑤ 入学後の学修に必要な基礎学力がある

(介護福祉学科)

本学は「豊かな人間性の涵養」と「ケアスペシャリストの育成」を教育理念としています。このことに 共感し、豊かな感性を備え人と関わり、専門的知識・技術を身に付けて、地域社会に貢献できる学 生を求めます。

- ① 介護福祉や社会福祉に関心を持ち、学ぶ意欲をもっている
- ② 人の立場になって考えることができる
- ③ 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる
- ④ 人と共に協力して活動に取り組むことができる
- ⑤ 入学後の学修に必要な基礎学力がある

(看護学科)

「生命・可能性・権利を保証し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリスト」としての看護師を 育成します。それに基づき次のような学生を求めます。

- ① 人の健康、生活、医療に興味・関心がある
- ② 誠実に人と向き合える
- ③ 人の話をよく聴き、自分の考えを伝えることができる
- ④ 周囲のできごとを自分のこととしてとらえ、感じられる
- ⑤ 入学後の学修に必要な基礎学力がある

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

(幼児保育学科)

教育目標とそれに関わるディプロマ・ポリシーに鑑み、保育及び幼児教育に関わる課題を、理論と実践の両面から思考し、また実践できる能力を養うため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成しています。

授業科目は、教養基礎科目と専門科目があり、これを2年間に配当します

- ① 教養基礎科目は、本学の目標である「命・可能性・権利を保障し、その人らしい生活を支えるケアスペシャリストの育成」という観点から、3学科共通の教養基礎科目の枠組みに基づき編成しています。
- ② 専門科目は、「[保育の基礎] [子どもの成長と発達] [感性を高める想像力と創造力] [児童家庭福祉] [保護者支援] [保育実践力] [教養研究] [自己形成]」の各分野から配置しています。

(介護福祉学科)

教育目標とそれにかかわるディプロマ・ポリシーに鑑み、以下の方針にそってカリキュラムを編成しています。

授業科目は、教養科目、人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケアがあり、これを2年間に配置している。

- ・ 教養科目は、専門職としての価値・知識・技術を持ち、成長し続ける力を養うための土台作りの科目として編成されている。豊かな人間性を育むため、短期大学での学び方の基礎を身につけ、進路選択・進路設計を考えることを中心とする。
- ・ 人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケアは、介護福祉士国家試験受験資格に関わる科目である。

「5つの到達目標」に関連する科目構成と達成するための工夫

- ① 介護福祉士の仕事は人間を対象とする。なかでも高齢者や障がい者と接する機会が多い仕事であるため、尊厳を守るという価値・対人援助に関する知識・技術が必要である。したがって、社会の中での人間を捉え、人との関わり方を重視し、自己の

感性を高めていくとともに、相手の立場に立って考える力や信頼関係の構築に役立つ科目構成としている。

- ② 幅広い視野に立つためには、介護や福祉の理念や生活に関連する法律についての知識も必要になる。また、単なる知識の修得にとどまらないよう、領域「人間と社会」の中の社会の理解に関する科目を多く設定し、実際の社会問題に関するディスカッションを通じ、介護福祉士として対象者の尊厳と権利を守ることができる科目構成としている。
- ③ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域から得られた知識・技術を統合し、アセスメント能力を高め実践力をつけることが必要である。生活支援技術では、生活の質を向上する根拠をもった基礎的な技術から、人生の質の向上するための支援まで、幅広い視野に立った介護過程の展開ができるように、介護実習で実践力を養う構成としている。
- ④ 地域に開かれ地域に密着した教育をしていくために、学生が地域から学び、地域での活動の輪を広げて実践できるような科目構成としている。また、地域において介護実践力を高められるよう、多職種との連携・地域の理解を複数の科目と介護実習で段階的に学んでいく横断的な構成としている。
- ⑤ 介護実践能力を高めるとともに、研究的な能力を育成するために、介護現場で学んできたことを振り返り、まとめていくことを大切にしている。介護実習終了後には、実習のまとめを行うとともに、2年次には介護研究に取り組み、その成果を発表している。

#### (看護学科)

教育目標およびディプロマ・ポリシーおよび看護師養成所指定規則に則り以下の方針に沿ってカリキュラムを編成しています。

- ① ケアスペシャリストとしての人間性の育成のために、「ひとの命と健康を考える」、「ひとの可能性とつながりを考える」、「ひとの権利を考える」、「ひとの生活と環境を考える」、「学修の基礎能力を養う」に基づく看護関連学の科目を配置する。
- ② 看護のケアスペシャリストとして、看護実践に必要な知識・技術を身につけるための看護専門科目を配置する。
- ③ さらに、①②の科目を統合・発展し実践する分野として看護専門科目に統合分野を配置する。
- ④ 地域の保健医療福祉および教育に貢献できる人材育成のために、3学科共通の地域志向科目を配置する。
- ⑤ 看護師国家試験合格に向けた知識と活用力を強化する。

#### ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)、修了認定の方針

##### (幼児保育学科)

本学科に2年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると設定し、「短期大学士」の学位を授与します。

- ① 基本的教養を身につけ、誠意と思いやりのある豊かな人間性を持ち、保育及び幼児教育のケアスペシャリストとしての倫理観を備えている。
- ② 保育及び幼児教育に関する基本的知識と技術を幅広く習得している。
- ③ 反省的・創造的に保育及び幼児教育活動に取り組むための基盤となる子どもの理解力、保育実践力を身につけている。
- ④ 子どもの成長と発達について理解し、子どもの視点に立ってその最善の利益を保証できるよう思考力と実践力を身につけている。
- ⑤ 子どもの感性を高める豊かな創造力と想像力を備えている。
- ⑥ 社会福祉全般に関する知識を持ち、子どもの最善の利益を軸とした分析力と判断力を身につけている。
- ⑦ 保護者支援に関わる原理・原則の理解及び地域・関連機関との連携を可能とする実践力を身につけている。
- ⑧ 自立した個人として、また保育及び幼児教育のケアスペシャリストとして主体的に学び続け、生涯にわたって自己の成長を追求できる力を備えている。

##### (介護福祉学科)

本学科に2年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定し、「短期大学士」の学位を授与いたします。

- ① 温かい心と豊かな感性を備え、人への深い関心もち、個人の尊厳を守り、信頼関係を築くことができている。
- ② 介護を必要とする人の自立支援と、その人らしい生活を支えることのできる専門的知識と技術を修得している。

- ③ 根拠に基づいた介護過程の展開ができ、質の高い利用者本位のサービスを考えることができています。
- ④ 常に問題意識をもち、介護実践の質的な向上や介護をめぐる課題について探求し、より良い介護を追求できています。
- ⑤ 介護実習や地域交流等で、多職種との連携・協働や地域に貢献する必要性を理解できています。

(看護学科)

本学科に3年以上在学し、本学の「建学の精神」「教育理念」「教育目標」に基づいて設定した学科の授業科目を履修し、規定する必要単位を修得した学生は、次の到達目標に達した人材であると認定し、「短期大学士」の学位を授与いたします。

- ① 人は、身体的・精神的・社会的側面を持つ存在と理解している。
- ② 看護対象者の健康段階・発達段階に応じた看護を実践している。
- ③ 看護の本質を学び、自己の看護観をもっている。
- ④ 学修を通して、状況に応じた人間関係を築いている。
- ⑤ 自己成長のための努力をしている。
- ⑥ 地域の特性を理解し看護に反映している。

1) 入学試験に関する状況（令和5年度入試） 「別紙5参照」

幼児保育学科は入学定員100名に対し72名の入学者、介護福祉学科は入学定員40名に対し22名の入学者を確保しました。幼児保育学科、介護福祉学科共に入学定員を割る結果となりました。

2) 国家試験に関する状況

- ① 介護福祉士国家試験 各年度の受験者数、合格者数、合格率などは下表のとおりです。

| 受験年度 | 学科等 | 卒業<br>者数 | 受験者数          |           |      |       | 合格率 (%) |          |      |
|------|-----|----------|---------------|-----------|------|-------|---------|----------|------|
|      |     |          | 当該卒業年度<br>受験者 | 既卒<br>受験者 | 合格者数 | 不合格者数 | 本学      | 全国<br>平均 |      |
| H29  | 介護  | 35       | 34            | 34        | -    | 32    | 2       | 94.1     | 70.8 |
|      | 専攻科 | 3        | 3             | 3         | -    | 3     | 0       | 100.0    |      |
| H30  | 介護  | 36       | 35            | 35        | -    | 33    | 2       | 94.3     | 73.7 |
|      | 専攻科 | 1        | 1             | 1         | -    | 1     | 0       | 100.0    |      |
| R01  | 介護  | 37       | 37            | 37        | -    | 35    | 2       | 94.6     | 69.9 |
|      | 専攻科 | 4        | 4             | 4         | -    | 4     | 0       | 100.0    |      |
| R02  | 介護  | 29       | 28            | 28        | -    | 26    | 2       | 92.9     | 69.9 |
|      | 専攻科 | 4        | 3             | 3         | -    | 3     | 0       | 100.0    |      |
| R03  | 介護  | 26       | 26            | 26        | -    | 24    | 2       | 92.3     | 72.3 |
| R04  | 介護  | 33       | 31            | 31        | -    | 30    | 1       | 96.8     | 84.3 |
| 合計   |     | 208      | 202           | 202       | -    | 191   | 12      | Ave 94.6 | 73.5 |

平成29年度より、介護福祉士養成校の卒業生に対しても介護福祉士国家試験が始まりました。カリキュラムに特別講座を盛り込むほか、正課外においても模試や対策講座、チューター単位での勉強会等を実施し、国家試験対策を行ってきました。令和5年1月29日(日)に第35回介護福祉士国家試験が実施され、令和3年度の介護福祉学科入学生31名が受験し、30名が合格という結果となりました。

- ② 看護師国家試験 各年度の受験者数、合格者数、合格率などは下表のとおりです。

| 受験<br>年度 | 卒業<br>者数 | 受験者数           |           |      |       | 合格率 (%) |      |      |
|----------|----------|----------------|-----------|------|-------|---------|------|------|
|          |          | 当該卒業年度<br>受験者* | 既卒<br>受験者 | 合格者数 | 不合格者数 | 本学      | 全国平均 |      |
| H20      | 45       | 45             | 45(00)    | -    | 38    | 7       | 84.4 | 89.9 |



|     |     |     |          |    |     |    |          |      |
|-----|-----|-----|----------|----|-----|----|----------|------|
| H21 | 55  | 62  | 55(08)   | 7  | 53  | 9  | 85.5     | 89.5 |
| H22 | 45  | 52  | 45(05)   | 7  | 43  | 9  | 82.7     | 91.8 |
| H23 | 43  | 50  | 43(05)   | 7  | 49  | 1  | 98.0     | 90.1 |
| H24 | 39  | 41  | 39(08)   | 2  | 36  | 5  | 87.8     | 88.8 |
| H25 | 40  | 45  | 40(12)   | 5  | 40  | 5  | 88.9     | 89.8 |
| H26 | 59  | 63  | 59(12)   | 4  | 63  | 0  | 100.0    | 90.0 |
| H27 | 45  | 44  | 44(12)   | 0  | 43  | 1  | 97.8     | 89.4 |
| H28 | 52  | 54  | 52(13)   | 2  | 53  | 1  | 98.1     | 92.7 |
| H29 | 35  | 36  | 35(09)   | 1  | 36  | 0  | 100.0    | 91.0 |
| H30 | 37  | 37  | 37(13)   | 0  | 37  | 0  | 100.0    | 89.2 |
| R01 | 42  | 42  | 42(13)   | 0  | 42  | 0  | 100.0    | 89.2 |
| R02 | 69  | 69  | 69(18)   | 0  | 69  | 0  | 100.0    | 92.8 |
| R03 | 55  | 55  | 55(9)    | 0  | 52  | 3  | 94.5     | 91.3 |
| R04 | 57  | 60  | 57(7)    | 3  | 57  | 3  | 95.0     | 90.8 |
| 合計  | 718 | 752 | 717(144) | 38 | 711 | 44 | Ave 94.5 | 90.4 |

\* ( ) は、修業年限3年を超えて卒業した者の内数

平成 26 年度から、国家試験対策として非常勤助手 1 名（看護専門学校の元教員）を採用して国家試験対策を行ってきました。令和 5 年 2 月 12 日（日）に第 111 回看護師国家試験が実施され、60 名（既卒者 3 名）が受験し 57 名合格という結果でした。

### 3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績

ホームページに掲載しています。

<http://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「1. 教員組織、各教員が有する学位及び業績」）

### 4) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画

各学科のシラバス [履修ガイド] に記載しています。シラバスはホームページに掲載しています。

<http://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「概要」→「令和3年度 シラバス [履修ガイド]」）

### 5) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準

ホームページに掲載しています。

<http://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「4. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準（必修・選択別の必要単位取得数及び取得可能学位）」）

### 6) 授業料、入学金、その他徴収する費用

ホームページに掲載しています。

<http://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「1. 教育研究上の基礎的な情報」→「4. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用」）

### 7) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援

ホームページに掲載しています。

<http://www.matsutan.jp/college/report>

（トップページ→情報公開→「2. 修学上の情報等」→「5. 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」）

### 8) 卒業生数、修了者数、学位授与数

前述のとおりです。

## <主な事業の計画>

- 1) 教育に関する計画
- 2) 学生支援に関する計画
- 3) 入学者の受け入れに関する計画
- 4) 地域との連携に関する計画
- 5) 施設・設備の整備計画
- 6) 運営に関する計画
- 7) その他

## <計画の進捗状況>

### 1) 教育に関する計画

#### ① 幼児保育学科

##### 学生が成長する教育の実践

正課の科目だけでなく、空きコマを活用した学習機会の確保に努めました。補講日程を年度当初に計画し、学生に空きコマの周知を行い、学生は計画的、主体的に空きコマを利用し、学習することができ、専任教員も学生に指導が可能になりました。キャリアサポートのための模擬試験等はゼミ時間を利用し、実施しました。ボランティアや市町村主催のイベントは、徐々に新型コロナウイルスの影響が減少したため、小規模のグループ単位での参加が可能となりました。イベント情報は市町村からも発信していただき、市民にも周知していただきました。

#### ② 介護福祉学科

##### 学生が成長する教育の実践

教養科目としての「初年度教育」「地域生活と文化」等において、読む・聞く・書く・考える・見る・感じる・交流することを全教員で意図的に行いました。入学前課題の生物基礎の試験やビブリオバトル、感謝を伝える、笹賀めぐり、信州の文化・産業・郷土食等を教材として個人の基礎学力や感性や能力を伸ばすような取り組みを行いました。また、情報リテラシーの実践として、自分の興味のある課題について情報収集し、課題論文の作成、パワーポイントによるプレゼンテーションを行いました。2年次の介護福祉研究発表につなげることができました。さらに「キャリアデザイン」は2年間にわたり、実習前教育としてのマナー講座や就職相談への参加、国家試験対策講座等によりキャリア教育を行いました。

令和3年度より新カリキュラムを導入して令和4年度には、新カリキュラムでの卒業生を排出することができました。入学時には人の前で話せなかった学生が、大きな声で自分の考えを話すことができたり、国家試験の問いの内容の理解ができなかった学生が、国家試験に合格したり、全員の就職が決まり、それぞれの個性が輝き、成長する姿を見ることができました。

#### ③ 看護学科

##### 学生が成長する教育の実践

最終学年となった3年生が「看護師になる」というモチベーションを維持できるよう、臨地実習において、オリエンテーションと個別学習を充実させ、実習中の能力不足箇所や不安面の解消に実習担当及びチューターと連携し支援しました。結果としては、実習に出席できなかった留年生1名(後期退学)を除き全員卒業することができました。

休退学については、チューターによる個人指導や事務局・学科全体で個々の学生の出席・成績情報を共有し、必要に応じて個人指導を実施することを継続して努めました。新型コロナ感染のため隣地実習ができなかった学生もいましたが、補修及び再実習を行い単位取得ができました。退学者は1名でした。留年生で後期から実習行う予定でしたが、昨年から悩んでいた進路変更について保護者との話し合いにより自分の選んだ方向で退学となりました。

令和4年度の看護師国家試験は3年生57名と既卒性3名が受験し、3年生55名既卒生2名合格という結果でした。不合格となった3名については、本人の意向を確認して令和5年度に松本看護大学の非常勤国家試験担当者から対策指導を行い、次回国家試験合格のためのフォローを行っていく予定となっています。

④ 全学科共通

学習成果を質的・量的に測定する方法の検討

学習成果の質的・量的測定については前回の第三者評価（認証評価）において「向上・充実のための課題」とされております。令和4年度は前年度から継続して、質的データとしてはFD委員会において授業評価や学生満足度調査、卒業生アンケート等の収集を行っております。量的データとして学位授与・卒業生数や国家試験合格者数、公務員就職者等のデータを収集の他に、学習成果を学生および教員が把握するための資料として「学びの軌跡」を作成しました。次回認証評価に向けた情報収集、分析、改善方法について令和5年度以降も継続して検討を行ってまいります。

2) 学生支援に関する計画

① 学生生活の支援

新入生にはあらかじめ学校として把握しておく必要のある健康に関する事項を申告してもらい、学科として必要な情報は本人の同意を得た上で、共有しています。保健室では常時看護師が常駐し、学生の健康管理を行っています。メンタルヘルスで保健室の職員で対応できない場合は、外部のカウンセラーや産業医と連携し、対処しました。令和4年度は新たに、松本看護大学と共通した取り組みとして、支援を必要とする学生の支援に関する取り組みを制度化し、令和5年度より周知・実施することとなりました。

② 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスに関しては、前年に引き続き、手指消毒、体温測定、マスクの着用、教室使用後の消毒、ソーシャルディスタンス、二酸化炭素の測定による換気の徹底など感染防止対策を徹底して実施し、食堂や自習室の利用制限、毎朝の健康チェックをすすめ、感染者が発生しても、学内での感染拡大を防ぐことができ、対面授業を継続して実施することができた。学内において急を要する事態が発生した場合は、危機管理委員会にてスピーディーに対応方法を検討し、実施しました。

③ その他

休学生への復学支援

健康上の理由や家庭事情、成績結果など学生が休学を選択する理由は様々ですが、休学により学業から離れてしまうことで、修学意欲が低下してしまう学生がいるのが現状であり、休学からそのまま退学に結びついてしまう学生もいます。このような選択を学生がしなくて済むよう、学生の修学意欲を持続させるため、学校から休学生に対し様々な面において接点を持つよう努めています。また、授業料納入の負担を軽減させるため、期首からの休学であれば、授業料減免制度を設け運用しています。今年度は2学科で計6名の休学者がおりましたが、介護福祉学科の1名は体調面での休学、看護学科の5名は単位取得関係による休学でした。

各学科の休学者数の推移

| 学科     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 幼児保育学科 | 1     | 3     | 0     |
| 介護福祉学科 | 1     | 0     | 1     |
| 看護学科   | 9     | 6     | 5     |
| 計      | 11    | 9     | 6     |

進学、就職支援

進学、就職活動支援に関しては、事務局学生部と学生支援委員会（教員組織）が連携して行っています。

学生部では、県内外の保育園、幼稚園、障害者支援施設、老人福祉施設、病院などから送付される求人票やパンフレットを施設別に整理して、関係学科別にコーナーを設けて学生の閲覧に供しています。県内求人は求人票を、県外求人は求人一覧表を学生部前の掲示板に張り出して求人情報を提供しています。

就職に関しては、各学科の授業の中で、キャリア支援に関して時間を取って注意点を説明し、個別の指導に関しては各学科のチューター、ゼミナール担当教員、学生部の担当者等が履歴書のチェック、面接指導等を実施しています。

看護学科は、令和4年度をもって廃止となりました。既卒生に対するフォローとしては、看護師国家試験不合格者3名について松本看護大学のご協力により国家試験担当者による指導が継続して行っています。就職未定者についても学生部にて対応してまいります。

進学については、全国の大学、短期大学、専門学校から送付される入学案内などに関し、進学関連コーナーを設けて閲覧に供し、進学希望の学生には学科と連携して個別指導をしています。

令和4年度卒業生および修了生の進学、就職データは「別紙4」をご参照ください。

#### 高等教育修学支援新制度による授業料減免

令和2年度から実施されている高等教育の就学支援新制度である授業料減免について、今年度も対象機関として認定されています。今年度にこの制度を活用した学生の実績は下表のとおりです。

| 学科     | 授業料 |           |    |           | 入学金 |           | 計(円)       |
|--------|-----|-----------|----|-----------|-----|-----------|------------|
|        | 前期  |           | 後期 |           | 人数  | 減免額(円)    |            |
|        | 人数  | 減免額(円)    | 人数 | 減免額(円)    |     |           |            |
| 幼児保育学科 | 23  | 5,580,500 | 21 | 5,218,300 | 13  | 2,000,300 | 12,799,100 |
| 介護福祉学科 | 5   | 1,291,800 | 5  | 1,446,600 | 1   | 200,000   | 2,938,400  |
| 看護学科   | 8   | 1,963,500 | 7  | 1,550,100 | -   | -         | 3,513,600  |
| 計      | 36  | 8,835,800 | 33 | 8,215,000 | 14  | 2,200,300 | 19,251,100 |

#### 奨学金

日本学生支援機構、長野県看護職員修学資金、長野県保育士修学資金、長野県介護福祉士等修学資金、生命保険協会介護福祉士養成給付型奨学金からの奨学金受給状況は下表のとおりです。(病院からの奨学金は除く)

| 学科     | 学年 | 日本学生支援機構 |    |    |    | 保育士<br>修学資<br>金 | 介護福<br>祉士等<br>修学資<br>金 | 看護職<br>員修学<br>資金 | 生命保<br>険協会<br>給付型<br>奨学金 | 合計<br>(件数) |
|--------|----|----------|----|----|----|-----------------|------------------------|------------------|--------------------------|------------|
|        |    | 計        | 一種 | 二種 | 給付 |                 |                        |                  |                          |            |
| 幼保     | 1  | 47       | 17 | 17 | 13 | 22              | --                     | --               | --                       | 69         |
|        | 2  | 37       | 14 | 12 | 11 | 22              | --                     | --               | --                       | 59         |
| 介護     | 1  | 4        | 2  | 1  | 1  | --              | 11                     | --               | --                       | 15         |
|        | 2  | 11       | 6  | 0  | 5  | --              | 12                     | --               | 1                        | 24         |
| 看護     | 1  | --       | -- | -- | -- | --              | --                     | --               | --                       | --         |
|        | 2  | --       | -- | -- | -- | --              | --                     | --               | --                       | --         |
|        | 3  | 35       | 15 | 12 | 8  | --              | --                     | 3                | --                       | 38         |
| 合計     |    | 134      | 54 | 42 | 38 | 44              | 23                     | 3                | 1                        | 205        |
| 昨年同期   |    | 193      | 67 | 70 | 56 | 53              | 19                     | 7                | 1                        | 273        |
| 一昨年同期  |    | 223      | 75 | 95 | 53 | 62              | 22                     | 9                | 1                        | 317        |
| 一昨々年同期 |    | 149      | 60 | 82 | 7  | 54              | 31                     | 8                | 1                        | 243        |

#### 特待生

今年度の特待生は次の3名です。

幼児保育学科 2年生

介護福祉学科 2年生

看護学科 3年生

### 3) 入学者の受け入れに関する計画

#### ① 入学定員確保に向けた取り組み

高校生が減少する中で、高校生への情報提供では、高校生がスマホを活用しての情報収集が主流となっていることから、ホームページやリクルートほかの媒体の強化を図っています。オープンキャンパスにおいては昨年度に続き、オンラインでの視聴を可能とした開催としたこと、模擬授業等の企画について高校生に興味を持ってもらうよう見直しを行った結果、アンケート結果に改善がみられました。

介護福祉学科への入学生確保は、令和 4 年度には 26 名と定員を下回ったので、更なる広報活動及び諸施策の見直しなど強化を図り行いました。入学生確保の困難要因としては、生徒が他の養成校と介護現場への就職する選択肢があること、高校教員全体特に進路担当教員や保護者が介護へのイメージが良くないこと、少子化に加え、コロナ禍による家庭の経済状況が改善されないことなどが挙げられます。高校生への情報提供として、今までのホームページや SNS に加え、登録者限定によるユーチューブでのケアセラピストの実践内容やケアコンテスト優秀賞受賞作品 4 グループを含む内容等を通し、具体的に魅力をアピールできるようにしました。また、年間計画に特別オープンキャンパスを 9 月に追加したため高校訪問も 8 月下旬を実施し、少しでも入学生確保につながるようにしました。昨年までの広報内容の追加として、介護現場の施設長などより養成校の勤めること、長野県就学資金活用による経済的な負担軽減すること、新たにケアセラピストの資格を追加した等のチラシを作成し、生徒・進路相談教員・保護者に将来や経済的な不安を軽減し、教育の充実を広報しました。

#### ② 入学前教育の充実

幼児保育学科では、入学後に実施する模試対策と就職に対する意識付けを目的とした SPI 対策の課題を実施し、自己学習の意欲向上に努めました。また、ピアノ演奏の自己学習の課題も実施し、入学後は課題の成果確認を行ったうえで、授業において個々の能力に応じた細かな個別指導を行うことができ、高校までの授業とは異なる演習科目にスムーズに取り組めるよう工夫をしました。

介護福祉学科では、コロナ禍以前には、介護分野に関わる動機を確立するために高齢者の施設等へのボランティアの課題がありました。受け入れが困難な状況にあるので現在は行えていません。今年度は入学後に必要な基礎教育として、読み書き考えることと知識の定着をする目的で、指定読書の感想文と漢字検定 3 級程度の学習、基礎生物の「からだのしくみとはたらき」に関する単元について行っています。入学後には、漢字と生物基礎の試験を行い、チューターより読書感想文を個別に返ししながら個別面談をしています。

### 4) ステークホルダーとの連携に関する計画

#### ① 地域とのつながり

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域交流活動は令和 3 年度に引き続き自粛・中止が相次ぎました。感染防止の観点から、学生の地域での交流活動が制限されるなか、教員による出前授業や自治体の委員会活動等により、地域とのつながりを継続しています。幼児保育学科では、松本市生涯学習課のイベント（クリスマス会）が再開され、一部の学生が参加しました。活動制限が緩和されていく中で、学生の地域での活動は一部再開し、参加することが可能となりました。介護福祉学科では、県社協が行う訪問講座や出前授業として 7 回に渡り高校や小学校に出向いた他、住民への講演会や市や社協の外部委員などの活動を行いました。令和 5 年度は、介護福祉学科開設 30 周年であるので、引き続き地域の皆様や卒業生に公開講座等を通じて「地域への恩返し」を行っていきたいと考えています。

例年 10 月に開催しているおとぎ祭は学生自治活動の一環であるが、笹賀地区に開催案内を配布し、模擬店の出店やサークル団体の発表を笹賀地区と筑北村から招待するなど積極的な交流を行っており、地域交流活動において重視している交流活動です。令和 2 年度・3 年度に引き続き今年度も開催中止となったため、再開時には交流活動のノウハウが失われないよう、おとぎ際実行委員会（自治会）と地域交流委員会との連携を図っていく必要があると考えています。

令和 2 年度・3 年度と中止になっていた松本マラソンが再開し、学校全体でボランティア活動を積極的に行い、有志の学生・

教職員が参加しました。

②自治体との連携

本学は筑北村および、笹賀地区福祉の地域づくり協議会、松本市と包括協定・連携協定を締結しています。今年度は連携協定に基づく交流事業等を行うことができませんでした。コロナ禍でも交流が途絶えない継続的な活動を検討していく必要があります。

③その他

公開講座開催

令和4年度は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、結果的に公開講座は3月のみの開催となり、介護福祉学科開設30周年になることを記念し「明日の介護を考えるシンポジウム」として開催しました。70名以上の卒業生や地域住民の方々が参加されました。9月に開催を予定していた公開講座は感染対策に配慮し、事前予約制・人数制限有りで企画しましたが、申込者がいなかったため中止いたしました。また、公開講座の代替事業として実施していた情報誌「まつたん瓦版」は昨年度から継続し、松本看護大学と共同で制作、地域の皆様に回覧させていただきました。各学科がそれぞれの領域に係る地域住民の方に役立つ情報を地域に発信することで地域貢献活動を実施しました。

まつたんかわら版の発行状況

(発行回数：2回)

| 回数  | 発行日      | 担当                   | テーマなど   |
|-----|----------|----------------------|---|
| 第8号 | 令和4年7月1日 | 松本短期大学看護学科<br>松本看護大学 | 松本短期大学看護学科より 健康管理のポイント講座<br>松本看護大学より 2022年度の現状と取り組み |
| 第9号 | 令和5年2月1日 | 松本短期大学看護学科           | 松本短期大学看護学科の閉科について                                   |

4) 施設・設備の整備計画

2.(1) 学校法人松本学園 事業の概要に記載しています。

5) 運営に関する計画

① 学長のリーダーシップによる改革

松本短期大学では木内学長の指揮の下、地域との連携を進めます。学長が地域交流センター長として笹賀地区との連携窓口の役割を担い、公開講座などにも地域の皆様のニーズに応える内容となるよう積極的に努めています。これまでは学生や教職員がそれぞれ行っていた地域社会への貢献活動が、学長のリーダーシップにより全学的な取り組みへと転換してきました。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染状況が収束しない中、拡大防止のため危機管理委員会を随時招集し、学生や教職員の安全・健康を考え、入学式・卒業式の開催方法、学内施設の利用方法、休校措置等、この状況を学校関係者全員が一丸となって乗り越えられるようリーダーシップを発揮し、教職員の意見を聴取しながら決定を行っています。

② 自己点検・評価の活発化

令和2年度に認証評価における評価基準が改正され、本学においても新しい評価基準により自己点検・評価活動に取り組んでいます。今年度も評価マニュアルを基にしたアンケートを全教職員に実施しました。このアンケートは1年間の自己点検を行うとともに、回答することで評価基準を目にすることができ、自己点検・評価報告書を作成する上でどのような根拠資料を提示すべきかを全教職員が認識できるように行っている自己点検・評価活動です。

前回の外部評価では、向上・充実のための課題として「学習成果を質的・量的に測定するには、各学科が定めた学位授与の方針に示された能力に対応して測定する必要があるため、工夫が望まれる」との評価を受けたことを受け、単位認定状況および学位授与数の経年データ等の量的データ、授業評価や学生満足度調査、卒業生アンケート等の質的データ等の収集を継続して行っています。今年度は新たに、学生自らが入学時から卒業時まで自身の学習成果の振り返りを行い、教員側も把握できる資料である「学びの軌跡」を作成しました。

## 7) その他

### ① 民間活用委託訓練事業「介護福祉士養成科」訓練生の状況

介護福祉学科で受け入れを行っている民間活用委託訓練事業「介護福祉士養成科」訓練生について、令和 3 年度入学生 3 名が令和 5 年 3 月 15 日に卒業を果たしました。令和 4 年度入学生 3 名について、全員が 2 年次に進級しました。なお、令和 5 年度は訓練生の受け入れはありませんでした。

### ② 喀痰吸引等研修事業・介護福祉士実務者研修

#### 喀痰吸引等研修事業

法改正により、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等による痰の吸引等が可能となりました。本学では平成 24 年度より研修教育を行っています。受講生は減少傾向にありますが、令和 4 年度は 46 名が受講し、年度末までに 40 名が修了しました。

#### 介護福祉士実務者研修事業

平成 28 年度から介護福祉士の国家試験に挑戦する「実務者ルート」では、3 年以上の実務経験と 450 時間以上の実務者研修を修了していることが必要となりました。本学では、通信課程の介護福祉士実務者研修を行うための指定を受け、平成 26 年度からこの研修を開始しました。平成 30 年度より、ユマニテク医療福祉大学校（学校法人みえ大橋学園）と業務提携を行い、研修を実施しています。令和 4 年度の受講者は 15 名でした。

### ③ FD・SD 活動

#### 授業評価

- ・授業評価（VOICE）では該当科目教員が関わらないように回収。（学生がより率直な意見を書きやすくするため）
- ・自由記載の部分はワードで打ち直して該当教員へ配布予定。

#### 学生満足度調査

- ・年度末にインターネット（Microsoft Forms）を利用したアンケートを実施。結果については拡大教授会にて配布予定です。

#### FD 研修会

- ・演題：ハラスメントとその防止  
講師：植村礼大氏（表法律事務所 弁護士）  
日時：令和 4 年 9 月 14 日（水）13：00-15：00  
備考：FD/SD 合同研修会として実施、松本看護大学との合同研修会
- ・演題：本学の中期計画等と認証評価に向けての留意点  
講師：竹岡雄一郎氏（松本看護大学 事務長）  
日時：令和 4 年 10 月 26 日（木）13：00-14：30  
備考：FD/SD 合同研修会として実施、評価委員会・事務局共催
- ・演題：大学教育におけるアクティブラーニング  
講師：加藤嘉子氏（信州大学教育開発センター 教授）  
日時：令和 5 年 2 月 22 日（水）13：00-15：00  
備考：松本看護大学主催

### ④ 図書館

「松本短期大学研究紀要第 33 号」を令和 5 年 3 月 31 日付けで発刊しました。

令和 5 年 3 月末現在 蔵書数 図書 52,626 冊、DVD 他視聴覚教材 1,864 点（松本看護大学・松本短期大学としての蔵書数）

#### <今後の課題>

- ・入学生確保（志願者数の増加対策検討）
- ・地域との連携強化

- ・学生の満足度向上
- ・学内ハラスメントの抑止
- ・新型コロナウイルスに係る対応（感染防止、リモート授業等）

参考 令和4年度の各学科の学生動向は下表のとおり。

| 学科     | 年度当初在籍者数 | 退学者数 | 除籍者数 | 卒業者数 | 年度末在籍者数 |
|--------|----------|------|------|------|---------|
| 幼児保育学科 | 197      | 0    | 0    | 93   | 104     |
| 介護福祉学科 | 61       | 1    | 0    | 33   | 27      |
| 看護学科   | 58       | 1    | 0    | 57   | 0       |
| 計      | 316      | 2    | 0    | 183  | 131     |



### (3) 松本短大幼稚園 事業の概要

<計画の進捗状況>

#### 幼稚園部

##### 1. 令和4年度の取り組み

令和2年度4月より、幼稚園型認定こども園として幼稚園部と保育園部の教育、保育が始まり3年目となりました。

##### (1) 幼稚園の教育方針

幼稚園での教育は、生きる力の基礎を培うため、保育者の指導のもと毎日の生活や、様々な活動や体験、遊びを通しての学びを大切にしながら、その後の教育の基礎が培われることを大切にしながら保育を行っています。文部科学省から施行されている「幼稚園教育要領」の指導内容を基に、幼稚園独自の創意工夫を加えて、幼稚園の教育目標を定め保育を行い、「幼稚園教育要領」のなかで、特に ①生きる力の基礎の育成

##### ②豊かな心と健やかな体の育成

この二点に力を入れ指導を行い、指導の内容としては、下記の五つの領域をあげています。

- ①健康な心と体を育てる領域……「健康」
- ②自立心、人との関わりに関する領域……「人間関係」
- ③思考力の基礎を育てる領域……「環境」
- ④言葉の獲得に関する領域……「言葉」
- ⑤感性と表現に関する領域……「表現」

この五領域の指導内容を基本に、松本短大幼稚園で特に力を入れて指導する内容として、下記の4つの柱をあげています。

##### ア. 気づいて、試して学ぶ力

学びのある遊びや、さまざまなことに気づき、試しながら活動をして遊ぶ楽しさを経験、体験。また、外国人の先生による英語に触れ、異文化に関わる体験をする。

##### イ. できた、できたが増える力

運動プログラムや、山雅スポーツ指導を通して、体や心の健全な成長を願い、運動遊びを通して、できた!できた!が増え、自信と意欲を育てる。

##### ウ. 気持ちがつながる力

異年齢の関わり、集団で関わることにより、思いやりや 気持ちがつながる力を身に着ける。

##### エ. 見て触れて、感じる力

信州型自然保育の取り組みにより、自然の中でのびのび遊び、自己充実の活動をおこなう。

この4つの柱の指導内容のもと、幼稚園の生活や体験、遊びを通しての 総合的な学びを日々大切にしながら保育を行い、短大幼稚園の特徴ある指導の取り組みとして、毎月の運動プログラムの 取り組み、また英語教育では、外国人講師の先生においで頂き 英語や異文化に触れる体験もおこなっています。そして長野県ならではの、信州型自然保育に取り組み、昆虫飼育や野菜づくり、園外保育で自然に触れる活動を行ない、自己充実のための保育や 活動を大切にしています。

このような4つの柱の設定により、指導内容をより明確に、具体的にすることができた。そして、日々の生活のなかで、一人ひとりの子ども理解を深め、子どもに寄り添い、一人ひとりの指導のねらいをもち、保育を行うことを心がけ、日々の遊び、活動、体験の様子を記録して保育を省みて、明日の保育へとつなげていくことにしています。

##### (2) 4年度の幼稚園教育内容

今年度は、コロナ禍3年目となり感染予防の対策をとり、4月11日より保育が始まりました。特に「保育の見える化」に力を入れ、運動会、クリスマス会、ひな祭り会などの活動を通して、クラス全体の子ども達の、活動における取り組みの様子を写真に撮り、活動に取り組む様子等を保育者に届けることとしました。9月からはプロのカメラマンをお願いして行事の子

どもの様子を提供することができるようになりました。

幼稚園の特色ある指導においては、

ア. 気づいて、試して学ぶ力では

日々の生活や、学びのある遊びの環境設定、遊びからの学びを大切にしながら、毎月、2回～4回の外国人の先生による、英語に触れる体験や活動を行い、生活のなかにも英語を取り入れる機会を作りました。

イ. できた できたが増える力では

運動プログラムを通して、体や心の健全な成長を願い、運動遊びを通して、できた、できたが増え、自信がつき意欲的に行動できるようになり、運動会には保護者の皆さんに、年少組、年中組、年長組のそれぞれの運動遊びの取り組みを発表し見ていただきました。

ウ. 気持ちがつながる力では

異年齢で園外保育に出かけ、お兄さん、お姉さんにあこがれの気持ち、小さい子ども達を思いやる気持ちをもてた。また、松本短大の学生さんが幼稚園に交流で来てくれ、短大の授業に園児も参加させていただき、学生さんとの楽しい交流活動をすることができました。

エ. 見て触れて、感じる力では

信州型自然保育の取り組みにより、昆虫を育てたり、野菜を育て収穫したり、園外保育に出て自然に触れたり、年長組は弘法山での遊び、林業センターでの山遊びに取り組みました。

## 2. 園児数の概要

### ①4年度園児数

|       |       |    |     |    |     |      |
|-------|-------|----|-----|----|-----|------|
| 入園児   | 年少40名 | 年中 | 0名  | 年長 | 0名  |      |
| 在園児   | 0名    |    | 36名 |    | 41名 |      |
| 計     | 40名   |    | 36名 |    | 42名 | 118名 |
| ・1号認定 | 22名   |    | 16名 |    | 26名 |      |
| ・2号認定 | 18名   |    | 20名 |    | 16名 |      |

### ②満3歳児入園 10名

### ③年間転入児（転園・転勤） 4名

### ④年間転出児（転勤・転居・転園等） 1名

## 3. 保護者とのかかわり

### ①幼稚園行事への参加 ・なし

### ②保育参観、年間2回 ・玄関訪問 ・個別懇談会 ・保育参観1回 保育参観6/20 コロナ中止

## 4. 園内研究保育や、園外の研修会参加

### ①園内研修会 1/14・3/3 … ドキュメントシートづくり

### ②新任者研修 9/4 … オンライン研修 11/12 青い鳥幼稚園1名参加

### ③職員研修会 8/1 8/2 松本短大幼児学科 生田教授 7名参加

## 5. 教育実習受け入れ・短大授業参加等

### ①松本短期大学2年生 実習 6名・6/7～6/17(見学観察実習・部分実習・半日実習・一日実習・研究保育)

### ②松本短期大学2年生 実習 7名・6/20～7/1(見学観察実習・部分実習・半日実習・一日実習・研究保育)

### ③松本短期大学1年生 実習 7名・10/31～11/11(見学観察実習・子どもたちとのかかわり・部分実習)

### ④松本短期大学1年生 実習 7名・11/15～11/29(見学観察実習・子どもたちとのかかわり・部分実習)

### ⑤松本短期大学2年生の教育実践演習における実習参加 年長5/26 コロナ中止

## 6. 預かり保育, 未就園児親子教室, 体験保育

### ①年間 1号認定預かり人数

- ・夏休み預かり保育 16日間 207名
- ・冬休み預かり保育 6日間 20名
- ・春休み預かり保育 4日間 70名

### ②年間 2号認定特別保育

- ・土曜日希望保育 48日 265名
- ・お盆特別保育 3日 32名
- ・年始特別保育 1日 17名

### ③未就園児親子教室 毎月平均 親子 20組程参加

#### 未就園児親子教室の活動内容

- ・4月、 2回・幼稚園での遊び、砂遊び、こいのぼり製作
- ・5月、 2回・新聞あそび、運動あそび
- ・6月、 2回・手形スタンプ、てるてる坊主製作
- ・7月、 1回・しゃぼんだまあそび
- ・8月、 1回・入園説明会
- ・9月、 運動あそび
- ・10月、 2回・歯のお話、運動会
- ・11月、 2回 中止
- ・12月、 1回 中止
- ・1月、 2回中止
- ・2月 まとめの会 手形製作

年間 10回を行う コロナ禍感染予防のため5回中止となりました

### ④体験保育

- ・5/31年長組「紙コップ製作」「バス乗車体験」 7/5年長組「おまつりごっこ」「バス乗車体験」

### ⑤未就園児開放4回 5月, 6月, 8月, 9月

## 7. 園外保育

①今井プール ・ 6/21、22、28、29、30 7/14、15

②松本見学 ・ 10/30 (中止)

③消防署見学 ・ 11/18

## 8. 特別保育活動

①運動保育士の先生による、課外運動遊びの指導を、毎月1~2回、運動遊び指導希望者が、保育終了後 指導を受けました。

②山雅サッカースポーツクラブの運動指導を6月から2月まで、毎月1回の指導を受けました。

・年間、年少組 2回、年中組 8回、年長組 10回の指導を受けました。

③外国の先生による、英語教室の指導を学年ごとに、6月より受けました。 月1回~3回

④課外英語教室が12月より 月2回 年中園児が保育終了ご指導を受けました。

⑤遊ボール 年長組 6/18 11/21

## 9. 今後の課題

### 〈教育内容のさらなる充実〉

①遊びを通しての学び、遊びからの学びを大切にしています。学びのある、遊びこめる環境設定を子ども達とともに作り上げていきます。

②課外保育活動が充実してきています。さらに保育者にも啓発していきます。

〈未就園児教室の充実〉

①保育補助の先生に入っただき手厚い保育を行います。

②未就園児教室のほかに、幼稚園開放日を毎月1回行い、ひよこ組以外の皆さんにも気軽に幼稚園においでいただき、幼稚園を知っていただくようにしていきます。

③多くの入園児を確保していきます。特に、見学してくださる保護者様に丁寧に本園の良さをお知らせします。

## 保育園部

幼稚園型認定こども園として、令和2年4月より保育園部が開園し、保育園を経験された先生方を中心に、年間指導計画、期ごとの指導計画、週案、日案を立て、指導の反省を行い、一人ひとりの様子を記録に残し子どもの育ちを確認しました。そして保育園ならではの、チーム保育に取り組み、保育者皆で協力し合い保育をおこない、4年度も、コロナウイルス感染予防対策をとりながら、保育を進めました。

### 1. 保育園部の乳幼児期の指導のねらい

#### ①健やかに伸び伸びと育つ

- ・健康な心と体を育て、安全な生活をつくりだす基礎を培う。
- ・身体感覚が育ち伸び伸び活動する。
- ・食事、睡眠、排泄等のセス活リズムの感覚が芽生える。

#### ②身近な人と気持ちが通じ合う

- ・身近な大人との信頼関係を育て人とかかわる力の基礎を培う。
- ・身近な人と親しみ、かかわりを深め、信頼感が芽生える。

#### ③身近なものとかかわり 感情が育つ

- ・身近なものに、親しみや興味好奇心を持つ。
- ・身近な環境に、見る、触れる、探求する等自分から関わろうとする。

### 2. 保育園部での指導、活動の取り組み

(1) 保育者と一緒に生活をしながら、生活習慣を学んだり、保育者と一緒に遊んだり、様々な活動をしたり、好きな遊びをおこない、遊びを通しての学びを大切にします

①子どもの発達状態、興味等を考慮して「遊びの環境設定」を行い、保育者と一緒に遊んだり、自分の好きな遊びに取り組みました。

②保育者と一緒に、遊ぶ、食べる、睡眠をとる、おむつ交換や排泄を行い、生活習慣を身に付けました。

③四季折々の季節に応じた遊びを大切にする。

- ・4月、5月 …園庭での遊び、砂遊び、散歩で体力づくりや自然と関わりました。
- ・6月、7月、8月…水遊び、プール遊び。
- ・9月、10月、11月…園庭での遊び、散歩で体力づくりや自然と関わりました。
- ・12月、1月、2月…室内遊び、雪遊び。
- ・3月…園庭での遊び、砂遊び、散歩で体力づくりや自然と関わりました。

④四季の行事を知り、体験しました

- ・5月…端午の節句、鯉のぼり
- ・7月…七夕
- ・11月…やきいも会
- ・12月…クリスマス会、餅つきごっこ

- ・ 1月…お正月、獅子舞
- ・ 2月…節分
- ・ 3月…ひな祭り

⑤丈夫な体づくりや、自然に触れる四季折々の散歩

- ・ 4月 … 9回                      ・ 10月 … 4回                      ・ 3月 … 9回
- ・ 5月 … 10回                      ・ 11月 … 12回
- ・ 6月 … 4回                      ・ 12月 … 5回
- ・ 7月 … 0回                      ・ 1月 … 4回
- ・ 9月 … 4回                      ・ 2月 … 5回

⑥散歩の場所

- ・ 幼稚園の裏の公園、9丁目公園、6丁目の公園、5丁目の公園、3丁目の公園、松原中央公園、松原南部公園、松原時計台、馬場家住宅

⑦毎月の製作活動

- ・ 毎月、保育者と一緒に製作活動を行いました。

(2) 健康及び環境衛生

- ①登園時の体温測定、健康観察、保育中の体調変化に応じて保護者連絡等のより体調管理を行いました。
- ②保育室内外に危険な場所がないか、点検対応を行い怪我の防止に努めました。

(3) 食育の推進

- ①自園給食にともない 給食を自分で食べようとする意欲を育て、手を使い、スプーンフォークを使用して食べるように努めました。
- ②好き嫌いなく、なんでも食べられるように努めました。

(4) 防災、避難訓練

- ①毎月1回の避難訓練を行いました。
  - ・ 火災想定避難訓練  
5月、6月、7月、11月、1月
  - ・ 地震想定避難訓練  
9月、10月、12月、2月、3月
  - ・ 不審者想定避難訓練  
8月

(5) 職員、保護者行事の参加

- ①職員玄関訪問 …4/22、25、26、27、28、5/6、9、10
- ②学級懇談会 …5/24
- ③保護者引き渡し訓練 …9/1 地震発生の保護者引き渡し訓練を行いました。
- ④運動会 …10/1 2歳児運動会参加
- ⑤「おおきくなったね会」…1/27 進級前の子ども達の活動発表の様子を見て頂きました。

3. 4年度保育園部の状況

①4年度園児数

- ・ 0歳児 … 3名
- ・ 1歳児 … 13名
- ・ 2歳児 … 25名                      計 40名

②年間途中入園

- ・0歳児 … 3名
- ・1歳児 … 0名
- ・2歳児 … 4名

③年度途中退園者

- ・0歳児 … 1名
- ・1歳児 … 0名
- ・2歳児 … 2名      ◎幼稚園部へ移動→1名

④年間保育日数 … 285日      (4月休園 4/4, 5, 6, 7, 8 5日間)

4. 子育て支援の取り組み

①土曜日希望保育日 年間48日開園 土曜保育参加者 199名

②特別希望保育 5月2日(月) 12名

③夏季特別希望保育 3日開園 参加者 21名

④年始特別希望保育 1日開園 参加者 7名

⑤年度末特別保育 5日開園 参加者 84名

5. その他の取り組み

①園児の様子を、写真を通して保護者の方に知っていただくために、月1回の「あゆみ」のおたよりに写真を掲載してお知らせしました。

②園児の昼寝をしている時間を利用して、職員の打ち合わせ、保育について話し合い、保育者同士の関わり合い、協力体制を深めました。

6. 今後の課題

・「保育環境の中で一番大切なのは、保育者である」ということを心して保育するとともに、お子さん一人ひとりの思いや気持ちに寄り添い、安全基地として安心して保育環境をさらに向上させてまいります。

補助金等を活用した各種整備状況

1 長野県補助金 教育支援体制整備事業(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業)「遊具等」(再掲)

事業内容 老朽化した机・椅子の更新事業(園児用 椅子 140脚・園児用 机 53台)

施工業者 保育館みるく

総事業費 1,630,046円

補助金額 451,000円

2 長野県補助金 学校安全特別対策事業(こどもの安心・安全対策支援事業)「登降園(登下校)管理システム導入支援事業」(再掲)

事業内容 スクールバスの置き去り防止装置設置(2台)

施工業者 日産サテリオ松本

総事業費 293,150円

補助金額 293,000円

3 長野県補助金 教育支援体制整備事業(認定こども園設置促進事業)「新型コロナウイルス感染症対策分」

事業内容 新型コロナウイルス感染症対策として消耗品整備(使い捨て手袋ほか)

納入業者 丸一腰原商店ほか  
総事業費 393,512 円  
補助金額 388,000 円

- 4 松本市補助金 松本市私立保育所等原油等価格高騰対策支援金  
事業内容 当該年度の電気・ガス価格高騰分の概ね 1 / 2 程度を想定した支援金  
補助金額 200,000 円

### 3. 財務の概要

#### (1) 収支の状況

過去5年間の収支の推移は、[別紙9]のとおりである。事業活動収入が、令和4年度においては前年度より約87,075千円増の約891,044千円となっており、事業活動支出は前年度より約22,424千円増の約956,394千円となっている。しかし、相変わらず、基本金組入前の当年度収支差額において、約65,350千円ものマイナスとなっている。これは、松本看護大学を設置したが、まだ、学生は1、2学年のみに留まり、松本短期大学看護学科には、3年生が在籍しており、専任教員は、兼ねることができなく、大学にも設置基準以上の専任教員が必要とされ、また、短大の看護学科にも学生は3年生だけであるのに、設置基準以上の専任教員を置かざるを得ないため、人件費が高騰しているためである。また、新たな看護大学設立により、文部科学省の教員審査をパスする人を採らざるを得なく、また、前述したとおり、大学の認可を得るためには、設置基準以上の教員を採用したことが影響している。また、国からの経常費補助金が、短大においては、幼児保育学科と介護福祉学科は補助対象であるが看護学科は補助対象外となっており、大学は経常費補助金の対象となっているが、学生が1、2年生のみ在籍しているため、補助金額が少なくなっている。従って、当年度収支差額は[別紙11]のとおり、大学は△27,001千円、短期大学は△34,518千円、幼稚園△15,027千円であり、法人を入れた学園全体では72,130千円の支出超過である。支出には減価償却額が入っているとはいえ、当年度収支差額は当然プラスとならなければならない。

また、現金・預金は令和3年度に比べ、約19,114千円減の約544,361千円となっている。これは、[別紙11]のとおり、学園勘定を調整した数字で見ると、法人が△35,921千円、短大の看護学科が△73,147千円となっており、法人は収入が特にないので仕方ない面があるが、短大看護学科のマイナスが資金減の大きな原因となっている。

#### (2) 主要な財務比率について

本学の令和3年度、4年度の財務比率及び令和3年度の全国短大法人平均財務比率は、[別紙10]の通りである。本学園は、大学法人であるが、他の大学法人に比較し看護学部のみのもに小規模の大学法人であるので、短大法人の財務比率との比較をした。経営状況を示す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額を事業活動収入で除したもの）においても、全国平均がマイナス0.4%（令和3年度）であるのに対し、本学は平成3年度がマイナス16.2%であったのに対し、令和4年度はマイナス7.3%となっており、経営状況は、ほんの若干改善したとはいえ、まだまだ有ってはならない数字であると言えよう。人件費比率は、令和3年度は77.1%、令和4年度は72.6%で全国平均（令和3年度は、60.3%）を大幅に上回っている。経営的には50%以下が望ましいと言われており、今後とも人件費の削減に取り組んでいく必要がある。ただ、令和4年度末において、短大看護学科の廃止がなされたが、短大看護学科に在籍していた教員の多くが、大学に移行するので、人件費比率が大幅に改善するのは難しい状況であり、また、令和5年度において、入学生数は大学、短大すべての学部、学科で定員割れを生じ、大学は3名、短大幼児保育学科は28名、短大介護福祉学科は18名もの人数が定員に達しなかった。従って、令和5年度においては、短大看護学科が廃止され、大学は1～3年生が在籍するとはいえ、大幅な収支の改善はあまり期待できない。従って、今後、収支の改善を図るためには、大学、短大とも学生の確保に特に力を入れる必要がある。

#### (3) 主な施設・設備の整備状況

令和5年度は、現金預金の減少を抑えるため、なるべく、施設・設備の整備は、必要最小限に留める必要が有る。また、施設・設備も一応整備されたので、取替え更新程度に抑えていく必要が有るものと思われる。